

# 第3次八幡市地域福祉推進計画

素案

令和4年12月

# も く じ

第 1 章 はじめに .....	1
1. 計画策定の趣旨 .....	2
2. 計画の位置づけ .....	4
3. 計画の期間 .....	5
4. 計画の策定体制 .....	6
第 2 章 八幡市の地域福祉を取り巻く現状と課題 .....	7
1. 各種データや調査結果などからみる現状 .....	8
2. 第2次計画の振り返り .....	19
3. これからの八幡市に求められること .....	24
第 3 章 計画の基本的な考え方 .....	27
1. 基本理念 .....	28
2. 基本目標 .....	29
3. 重点プロジェクト .....	30
4. 圏域別の課題解決・支援体制 .....	37
5. 施策の体系 .....	38
第 4 章 施策の展開 .....	41
第 5 章 計画の推進 .....	65
1. 進行管理 .....	66
2. 推進体制 .....	67



# 第 1 章 はじめに

# 1. 計画策定の趣旨

近年、少子高齢・人口減少社会の到来や個人の価値観、ライフスタイルの多様化に伴い、家庭内での支え合う力が低下し、また、地域のつながりが希薄化しています。そして、新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人との対話や交流が制限され、地域のつながりの希薄化がさらに進んでいます。

このような中、介護や子育てなどの悩みや不安を抱えながらも周囲に頼ることができない人や、生活困窮やひきこもりの状況にある人、さらに、80歳代の親が50歳代の子どもの生活を支える「8050問題」や、育児と介護を同時に抱える「ダブルケア」、「ヤングケアラー」など、福祉に関する課題は多様化しており、また1人で複数の課題を抱えるような状況も生じています。

そのような背景から、国は、高齢者や障がい者、子どもなどといった制度の枠組みにとらわれず、住民や地域の多様な主体が参画して、人と人、人と資源が世代や分野などの垣根を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしや、地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現を目指すこととしています。

その「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制を構築するために、「相談内容の分野・属性を問わない相談支援」、「様々な社会参加に向けた参加支援」、「住民同士のつながりを育成する地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する、「重層的支援体制整備事業」を創設するなど、様々な取組が進められています。

本市においても、全国同様、少子高齢化が進行しており、アンケートなどの調査結果からも、課題が複雑化し、多様化していることが見受けられます。

そういった状況をふまえ、本市における地域福祉の推進を図るため、分野を問わない連携体制の充実や様々な相談内容に対応できる相談窓口の構築に向けた取組など、本市の現状に沿った取組を進め、より良いまちづくりにつながる、八幡市らしい様々な取組を進めていきたいと考えます。

このような地域福祉の推進に向けた様々な取組を進めるために策定する計画が、「八幡市地域福祉推進計画」です。

本市では、平成25年(2013)に「八幡市地域福祉推進計画(以下、第1次計画という)」を、

そして、平成30年（2018）には「第2次地域福祉推進計画（以下、第2次計画という）」を策定し、第1次計画の基本理念である「地域のつながりで築く 安心・幸せのまちづくり」、第2次計画の基本理念である「認め合い 笑顔を結ぶ わたしたちのまち」の実現に向けて、様々な取組を進めてきました。

これまでの計画における基本理念にも掲げられているように、本市の地域福祉推進に関しては、「つながり」というキーワードを重点におき、さらに様々な主体と場の“つながり”を生み出す取組として『わたしたちの談話』プロジェクトを進めてきました。

そして、これまでの取組や本市の現状、課題をふまえて、地域福祉の推進の理念と方向性を共有化し、様々な取組を進めていくための計画として、「第3次地域福祉推進計画（以下、本計画という）」を策定しました。

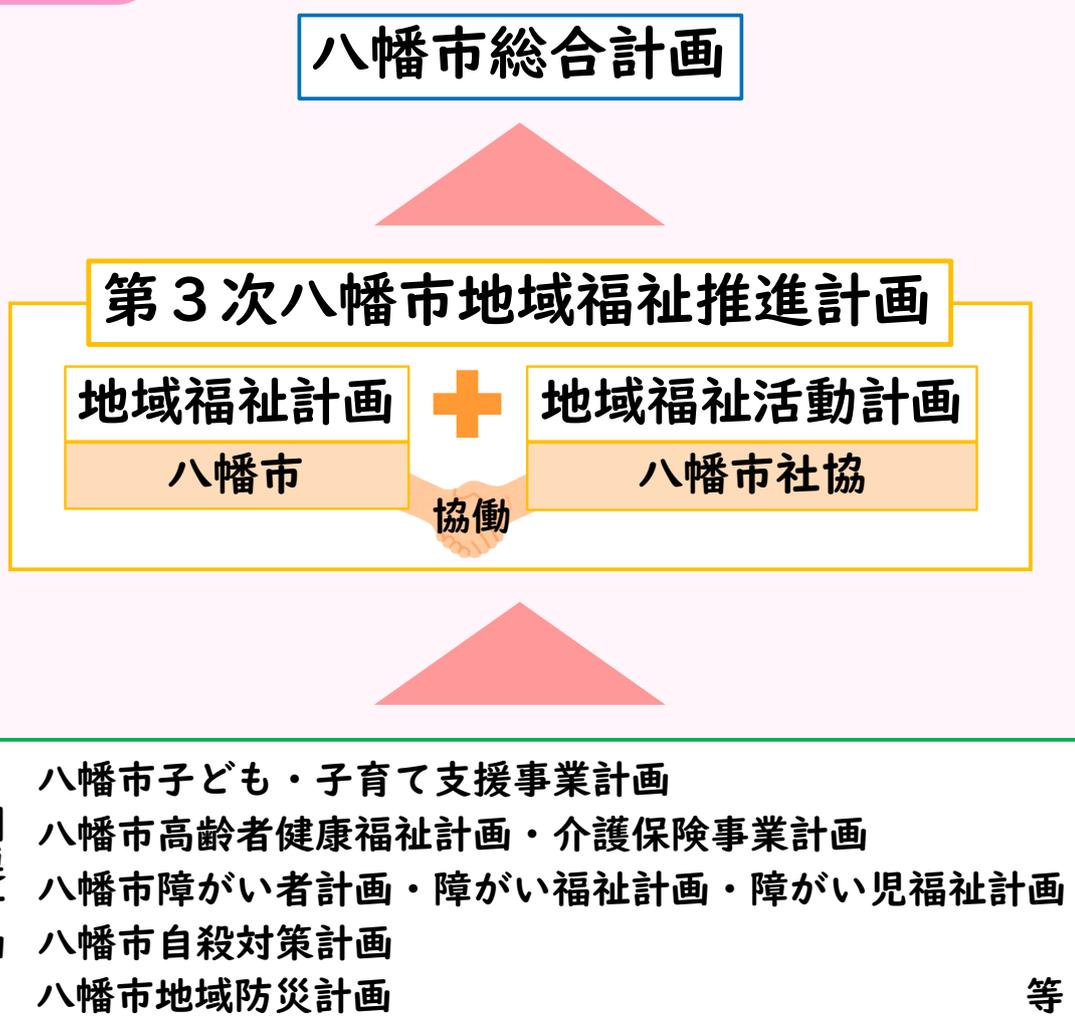
本計画においても第1次・第2次同様、“つながること”の重要性を踏襲し、さらなる人と人とのつながりづくりを目指し、様々な取組を進めていきます。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に規定されている行政計画としての「地域福祉計画」と、同法第109条に基づく社会福祉協議会がつくる「地域福祉活動計画」とを一体的に策定したもので、「八幡市総合計画」を上位計画としつつ、これまでに策定された各分野別の福祉計画の上位計画として策定された、八幡市の地域福祉の推進を図るための計画です。

なお、成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条第1項の規定に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」は、本計画に含まれています。

### 計画の位置づけ



### 3. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、社会情勢の変化や住民のニーズの変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

#### 本計画と関連計画の期間

年号（年度）	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10～
西暦（年度）	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028～
八幡市総合計画	第5次 基本構想										次期
八幡市地域福祉推進計画（本計画）	第2次					第3次					次期
八幡市子ども・子育て支援事業計画	第1期	第2期					第3期				
八幡市高齢者健康福祉計画・介護保険事業計画	第7期		第8期			第9期			第10期		
八幡市障がい者計画	第2期					第3期					
八幡市障がい福祉計画	第5期		第6期			第7期		第8期			
八幡市障がい児福祉計画	第1期		第2期			第3期		第4期			
八幡市自殺対策計画			第1期							次期	
八幡市地域防災計画	必要に応じた修正を行う										

## 4. 計画の策定体制

本計画の策定にあたって、より多くの住民の意見を反映させるため各種アンケート調査をはじめ、ワークショップの開催、ヒアリングの実施などを行い、様々な住民が参加することで、データ収集だけでなく、地域福祉に対する住民の意識啓発や交流促進となるよう努めました。

また、八幡市地域福祉推進協議会では、第2次計画の評価を行いました。

これら、各種調査などからの意見をもとに、市及び市社協関係職員で構成する作業部会と、学識経験者、福祉関係者などの委員で構成する策定委員会において計画策定に向けた協議を行い、計画策定を行いました。

### 策定体制

#### 現状分析



##### アンケート等調査

- 市民アンケート  
対象：18歳以上の市民
- 中学生アンケート  
対象：八幡市内の中学2年生
- 自治会・団体アンケート  
対象：八幡市内の自治会と団体
- 外国人住民ヒアリング  
対象：八幡市に住む外国人



##### ワークショップ

- 市民ワークショップ
- 高校生ワークショップ
- 専門職ワークショップ



##### 第2次計画の評価

- 第2次計画の進捗・成果を八幡市地域福祉推進協議会で評価



#### 協議・検討



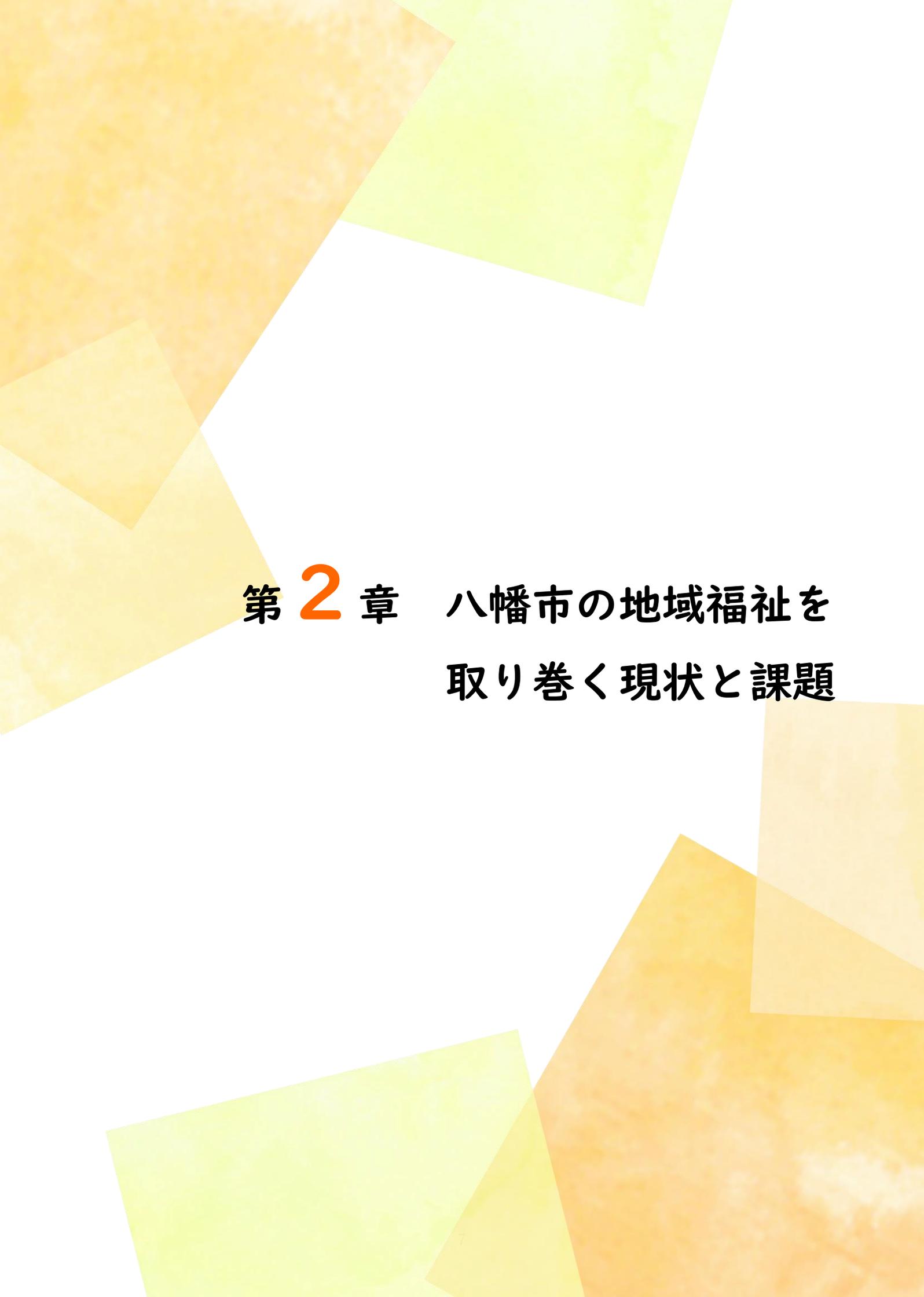
##### 策定委員会

総合的かつ計画的に地域福祉を推進する計画となるよう、学識経験者、福祉関係者等により検討を行う

##### 作業部会

より実態に即した計画を策定するため、市及び市社協関係職員により意見交換・検討を行う

### 第3次八幡市地域福祉推進計画



## 第 2 章 八幡市の地域福祉を 取り巻く現状と課題

# 1. 各種データや調査結果などからみる現状

## (1) 社会情勢からみる現状

### 地域福祉の背景①：地域共生社会の実現が求められています。

かつては、地域そして家族同士の助け合いといった、地域や家庭、職場など様々な場面やコミュニティにおいて、支え合いの機能が存在していましたが、近年、少子高齢化や人口減少が進む中、支え合いの基盤が弱まってきています。人と人とのつながりを再構築することで、様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いに支え合い、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる社会が求められています。

このような社会構造の変化や人々の暮らしの変化をふまえ、「地域共生社会」を目指した様々な取組が進められています。

### 地域福祉の背景②：地域活動や集まりの場への参加機会の減少がみられます。

「地域共生社会」の実現を目指していく中で、地域の中での人と人とのつながりは重要な要素ですが、ライフスタイルや個人の価値観の変化により、そのつながりは弱まっています。また、新型コロナウイルスの感染拡大により、人と人との対面して接することや対話の機会が制限されたことで、その傾向は更に強まり、地域活動への参加も減少傾向となっています。

### 地域福祉の背景③：住み慣れた地域で安全・安心に暮らすための方策が求められています。

少子高齢化が進む中、国は「地域包括ケアシステムの構築」を進め、住み慣れた地域で暮らし続けるための取組を進めています。同様に、地域においても、社会保障などの枠を越えて人が互いに助け合い、地域全体を支えていくことが、これまでも増して重要となっています。

また、近年増加している突発的に発生する自然災害などへの対応も必要です。阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民などによって救出されたとの調査結果もあり、地域での防災対策や日頃からの見守り・支え合い活動を進めることは大変重要です。

## 地域福祉の背景④：福祉に関する課題が複雑化・多様化しています。

これまでの社会保障制度は、高齢者、障がい児・者、子どもといった対象者ごとに、そして、生活に必要な機能ごとに、支援制度の整備・充実が図られてきました。

しかし、様々な課題が絡み合って複雑化したり、個人や世帯単位で複合的な支援を必要とする状況がみられる中、対象者別・機能別に整備された公的支援では、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

様々な主体が連携して生活を支える包括的・重層的な相談支援体制の構築が求められています。

## 地域福祉の背景⑤：SDGsの推進が求められています。

平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」は、国際社会全体の共通目標であり、「誰一人として取り残さない」ことを理念とした経済や社会、環境をめぐる広範囲な課題に対する取組が示されています。

わが国においても、平成28年5月に政府内にSDGs推進本部が設置され、同年12月には、SDGsの実施指針が決定されており、各自治体においても各種計画などの策定の際にSDGsの要素を最大限反映するよう求められています。

### SDGs



## (2) 本市の基礎的データからみる現状

データからみえること①：八幡市においても少子高齢化の進行がみられます。

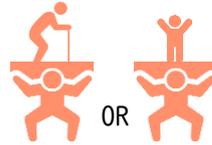
令和2年時点の国勢調査では、

約3人に1人が高齢者となっています。

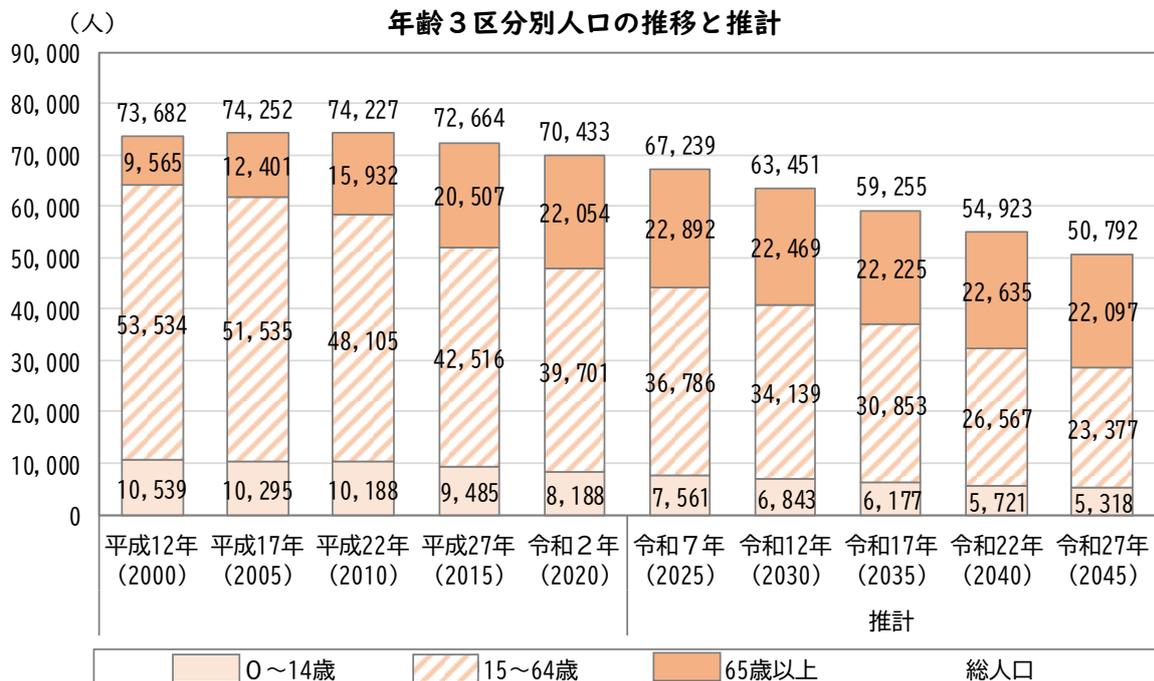
働く世代が約半数となっています。



八幡市民が3人集まったら、そのうちの1人は65歳以上の高齢者です。



働く世代の人1人で、1人の子どもまたは高齢者を支える必要があります。



※国勢調査（令和7年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値）  
 ※年齢不詳を含むため総人口と合計が一致しない場合がある

データからみえること②：外国人住民が増加傾向となっており、交流促進に向けた取組も重要です。

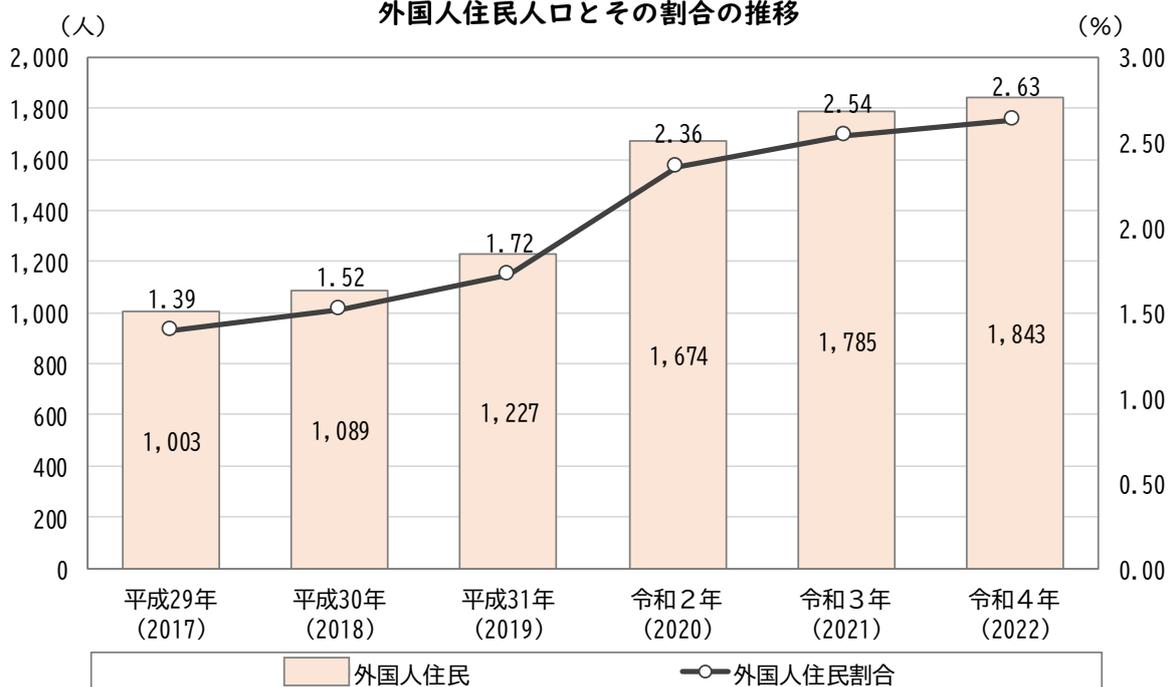
令和4年にかけての住民基本台帳では、

**外国人住民が増加傾向**となっており、**総人口に占める割合も増加**しています。



外国人住民人口は、平成31年・令和元年（2019）から令和2年（2020）にかけて大きく増加し、その後も増加傾向が続いています。外国人住民との交流促進を進めていくことも重要です。

外国人住民人口とその割合の推移



※住民基本台帳（各年1月1日時点）

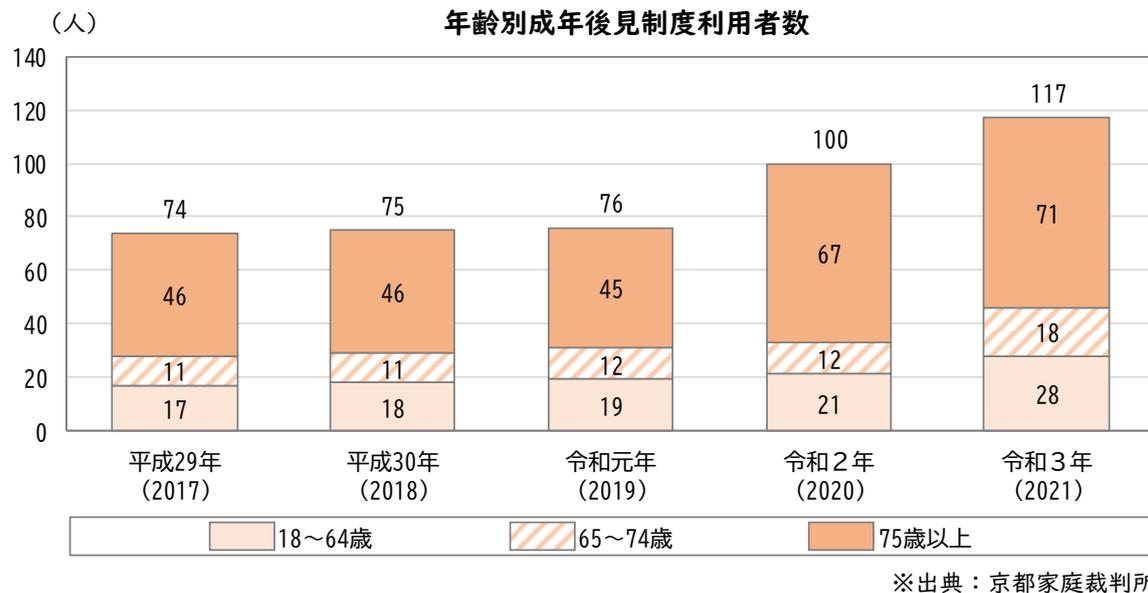
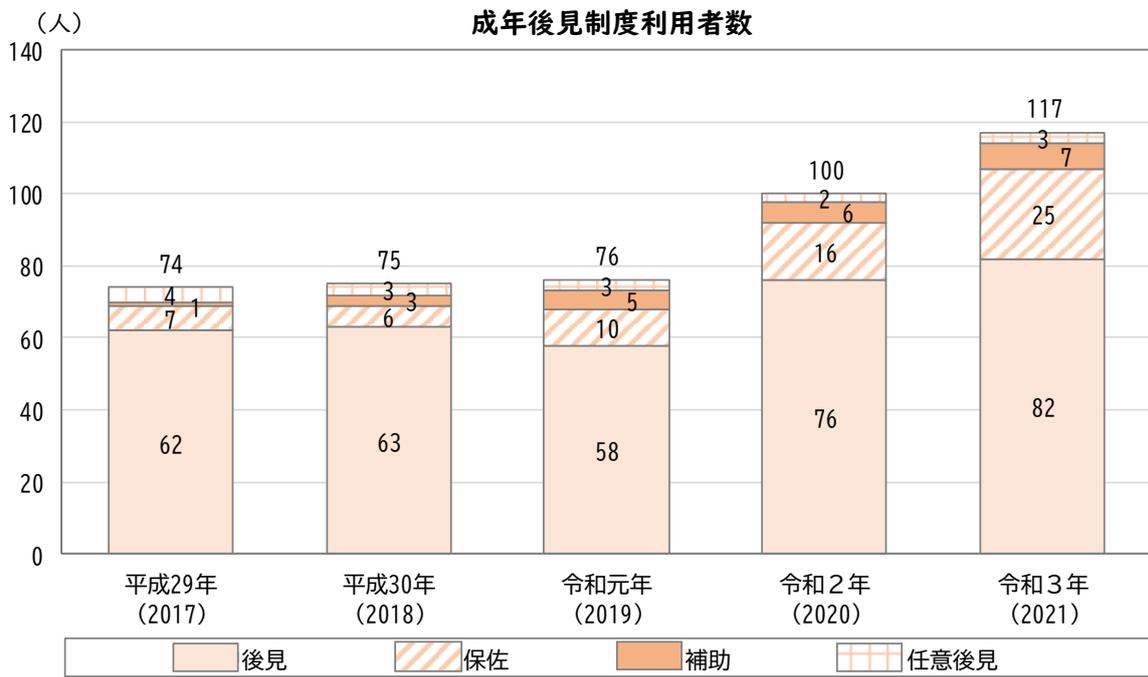
データからみえること③：成年後見制度の利用者数が増加傾向となっています。

令和3年にかけての成年後見制度の利用者数をみると、

**利用者数は増加傾向**となっており、**75歳以上が半数以上**を占めています。



判断能力が不十分な人に対して、財産や権利を守るための支援を行う制度である成年後見制度について、利用者数は増加傾向で推移しています。特に平成31年・令和元年（2019）から令和2年（2020）にかけて大きく増加しています。また、制度を利用される人は、半数以上が後期高齢者である75歳以上となっています。



### (3) 計画策定にあたって実施した調査や協議からみる現状

#### 調査からみえること①：ご近所付き合いの希薄化の傾向がみられます。

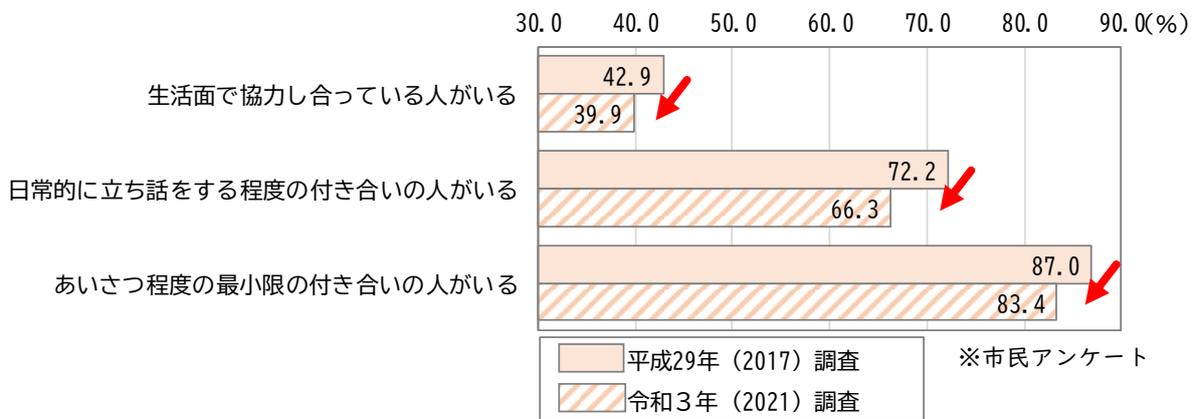
平成29年から令和3年にかけて、市民アンケートでは、

**ご近所付き合いをしている人の割合が減少しています。**



近所付き合いの程度ごとにも、近所付き合いをしている人の割合が減少しています。特に「日常的に立ち話をする程度の付き合い」では減少幅が大きくなっています。

近所付き合いをしている人の割合の推移



#### 調査からみえること②：助け合いの意識は高まってきています。

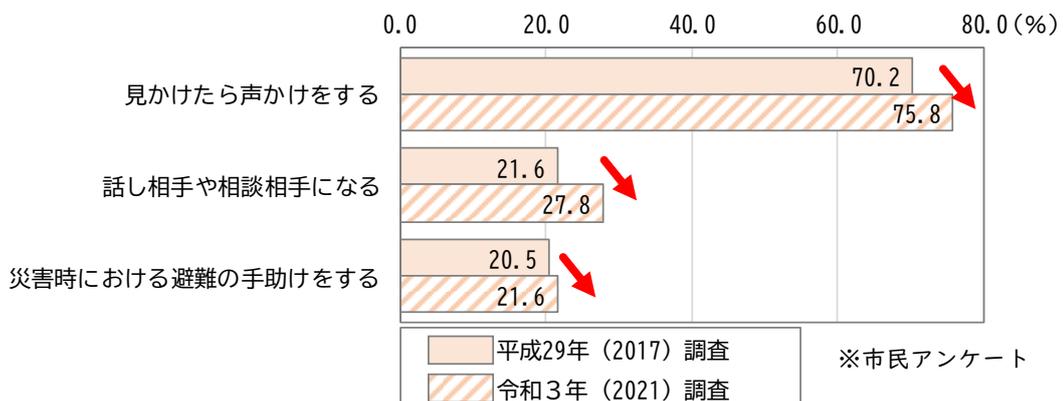
平成29年から令和3年にかけて、市民アンケートでは、

**「困っている人に対して手助けできる」という人が増加しています。**



近所に困っている人がいた際に手助けできるという人が増加しています。特に、「声かけ」に関しては、約75%と4人に3人が声かけ出来るという状況となっています。

困っている人に対して手助けできること（上位3項目）



**調査からみえること③：新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域活動などへの参加機会が少なくなっています。**

令和3年の市民アンケート調査では、

**コロナにより地域活動やボランティアへの参加が減った人が多くなっています。**



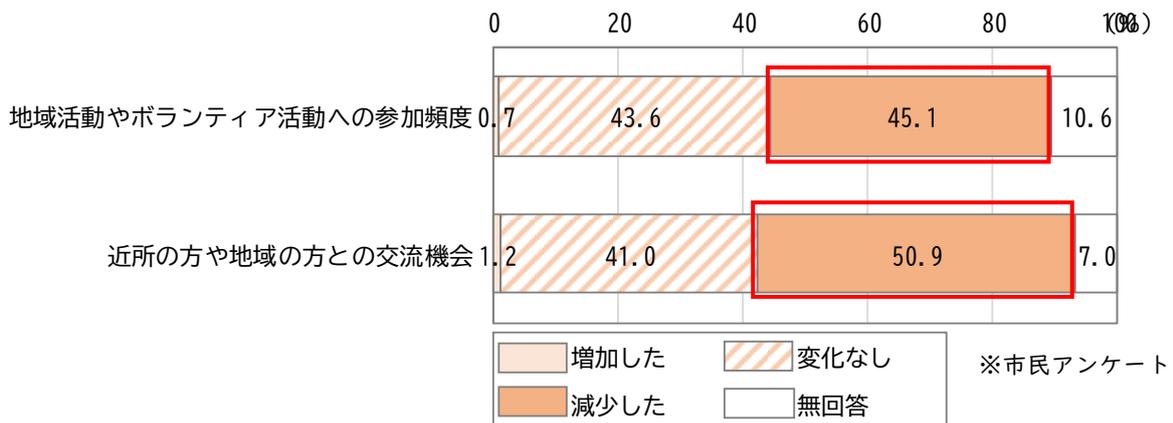
新型コロナウイルス感染症の流行による変化として、「地域活動やボランティア活動への参加頻度が減少した」という人が約45%となっています。

**コロナにより近所・地域の人との交流が減った人が多くなっています。**



同様に、新型コロナウイルス感染症の流行による変化として、「近所の人や地域の人との交流機会が減少した」という人が約51%と半数以上となっています。

新型コロナウイルス感染症の流行による変化



**調査からみえること④：「地域での活動・集まりの重要性」へのたくさんの意見が挙がっています。**



市民アンケート

●市民アンケートで「住みやすいまちづくりを進めていくためのご意見」を伺うと、最も多い意見は「地域活動や集まり・イベントのアイデア」でした。

＜具体の意見内容＞

- ・長く住んでいる人とそうでない人との交流があれば良い。
- ・子育てが一段落した世代が趣味などで地域とつながる場があると良い。
- ・活動に体験型参加制度があれば良い。
- ・参加者が集まりやすい場所づくりが必要だと思う。地域で人が集まることのできる場をもっとオープンにして、子ども達が参加しやすくする工夫が必要だと思う。

### < 具体の意見内容 >

- ・今、活動に参加していない人へのアプローチが重要。「活動に参加する時間が無く、参加していない人」への「短い時間で参加出来る活動の紹介」や「活動に関心が無く、参加していない人」への「関心が持てる新たな活動の紹介」など啓発が必要だ。
- ・「手助けしたい・出来る」という人の気持ちを、つなげていくことが重要だ。
- ・活動などへの「参加のハードル」を下げるのが大切だと思う。



高校生  
ワークショップ

● 高校生ワークショップでも、参加に向けた様々なアイデアが挙がりました。

### < 具体の意見内容 >

- ・募集の紙とかに難しそうなことを書かないようにする（楽しそうな感じに）。
- ・お祭りとかの人が集まるときにボランティアをアピールする。
- ・ボランティアを身近に感じてもらう、良さをアピールする。
- ・友達を誘ってやる、暇つぶし程度に参加してみる。
- ・授業の一環として行う。
- ・ごほうびをつける・イベントと一緒にやる。
- ・おにごっこしながらごみ拾いや時間内に一番ごみを拾った人が優勝などルールを決めて、活動をゲームにする。

## 調査からみえること⑤：若年層への地域活動参画へのアプローチも重要です。

令和4年の中学生アンケート調査において、

**きっかけが無いことが、ボランティアなどに参加していない要因の1つ**となっています。



中学生が地域活動などに参加していない理由や参加しなくなった理由として「参加する機会やきっかけが無い（無くなった）から」が多くなっています。また、参加するきっかけとしては「保護者や友人に誘われたから」が多くなっています。

### ボランティア活動へこれまで参加したことが無い理由

1位	参加する機会やきっかけがなかったから	40.7%
2位	参加しなかった理由は特にない	33.4%
3位	部活や勉強が忙しくて時間が無いから	21.4%

### ボランティア活動に参加したきっかけ

1位	保護者に参加をすすめられたから参加した	66.9%
2位	友人に誘われたから参加した	19.5%
3位	参加したいと思って、自分の意思で参加した	16.2%

※中学生アンケート

調査からみえること⑥：団体・自治会がよく耳にする課題としては「災害時などの有事に関する課題」が挙がっています。

令和3・4年の自治会・団体アンケート調査において、

「災害など有事に関する課題」が耳にする課題として多くなっています。



住民と接する機会の多い団体や自治会へのアンケートにおいて、よく耳にする課題を伺うと、「災害などの有事に関する課題」が多くなっています。また、特に重要だと思う課題としては、両方のアンケートにおいて最も多く選択されています。

よく耳にする八幡市の課題					
団体アンケート			自治会アンケート		
1位	介護に関する課題	39.7%	1位	災害などの有事に関する課題	58.3%
2位	災害などの有事に関する課題	37.0%	2位	近所付き合いに関する課題	41.7%
3位	障がいに関する課題 近所付き合いに関する課題	20.5%	3位	介護に関する課題	38.9%



団体アンケート  
自治会アンケート

●特に課題だと感じることについて、具体的な内容を伺うと「災害などの有事に関する課題」についての意見数が両方のアンケートで最も多くなりました。

<具体の意見内容>

- ・ひとり暮らしの視覚障がい者の災害時などの避難について気にかかる。
- ・災害などの有事の時の対処について、事前に話し合い、マニュアル化が出来ればいい。
- ・地区防災活動を活発化する中で、日常的な支え合いを回復させる。
- ・防災・防犯に対する徹底した啓発活動を行っていく。

調査からみえること⑦：成年後見制度の周知・啓発を進めていくことも重要です。

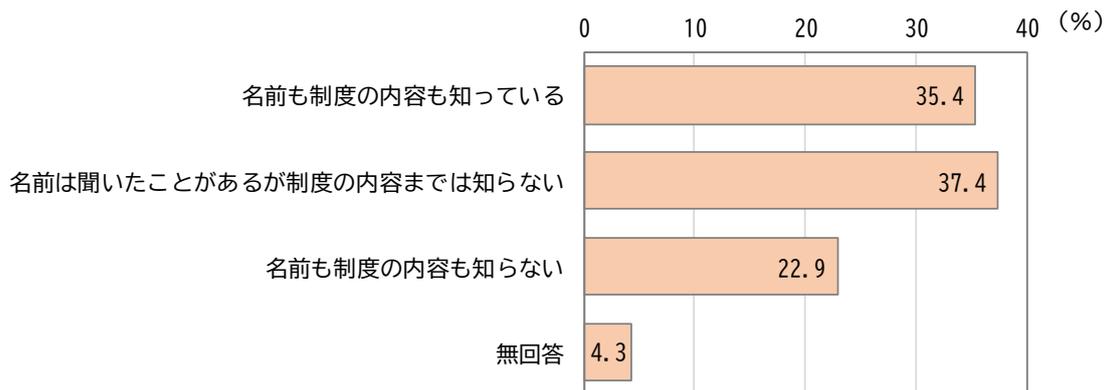
令和3年の市民アンケートでは、

成年後見制度について「名前も制度も知らない人が約23%」となっています。



成年後見制度について、「名前も制度の内容も知っている」人が約35%であるのに対し、「名前も制度の内容も知らない」人は約23%となっています。

成年後見制度の認知度



※市民アンケート

調査からみえること⑧：「言葉が通じないこと」が一番の課題であり、外国人住民との交流を進めていくための支援が必要です。



外国人ヒアリング

< 具体の意見内容 >

- ・最も大きな問題は「言葉が通じないこと」。公的な手続きや日常の会話、地域での交流など様々な場面で困ることがある。
- ・話しかけられることは嬉しい。簡単な言葉で話しかけてもらえるとわかりやすい。

< 具体の意見内容 >

- ・挨拶からはじめること。日本語で日常会話ができない人も、挨拶なら返してくれる。顔見知りになって少しずつ関係を築いていくことが重要だと思う。



策定委員会

調査からみえること⑨：「連携体制の充実」に関するたくさんの意見が挙がっています。



団体アンケート  
自治会アンケート

●連携を進めていく上で重要となることや必要な支援・アイデアを伺うと、交流や意見交換を進め、協力していくことが重要という意見が多くありました。

<具体の意見内容>

- ・お互いの団体を知り、認め合い、そして関心をもつことが必要だ。
- ・各団体間の情報交換や意見交換が重要だ。
- ・相互の情報交換や合同サロンの開催など、話し合う場が必要だ。
- ・じっくり話し合い、団体間の意思疎通を図ることが大切だ。

●専門職同士での連携を進めていく際の方策やアイデアを伺うと、様々な交流手法についての意見がありました。

<具体の意見内容>

- ・気軽に意見交換が出来る場があれば良い。
- ・大規模なものではなく、小規模で集まって気軽な雰囲気です話し合える場が必要だと思う。
- ・現場対応している者で連携することが、将来的に財産になる。
- ・様々な分野がかかわった事例検討会があればいいと思う。



専門職  
ワークショップ

## 2. 第2次計画の振り返り

### (1) 基本目標ごとの振り返り

#### 基本目標1 気軽な声かけ、支え合いが生まれる地域をつくろう

#### 第2次計画にて取り組んできたこと

##### 1. 人権・福祉にふれる学習環境・機会の提供

- 市内のすべての小中学校において、障がい者理解教育に関する交流事業や外部講師による講義、車いす体験などを実施しました。  
⇒実際に見聞きすること大切に障がい者理解教育を行いました。
- 他の教科学習(国語科や総合教科など)と連動させる形での福祉教育を実施しました。  
⇒コロナ禍では実体験以外の手法を用いた教育としても実施しました。
- 「障害者差別解消法」の啓発を目的とした市民向け研修を実施しました。  
⇒合理的配慮や聴導犬などについて関心を深めるため研修を年1回実施しました。

##### 2. 住民交流の促進

- 手話や要約筆記、朗読、点字の意思疎通支援をするボランティア養成講座を実施しました。講座に参加された人が実際にボランティアに参加されるなど、一定の成果がありました。
- 住民が気軽に参加できるふれあいサロンの開催を支援しました。  
⇒32か所の福祉委員会にてふれあいサロンが行われ、住民同士の交流の促進につながりました。

##### 3. 新たな参加と活動をつなぐ仕組みづくり

- 市内の高齢者、障がい者施設やボランティア団体と協働した小中学生を対象とした福祉体験学習を実施しました。
- 福祉体験学習に参加した複数人の学生が自主的な活動につながりました。
- 日常生活の中の心がけでできるちょっとしたボランティア(ちょいボラ)の啓発を目的とした中高生向けの動画配信を実施しました。  
⇒コロナ禍における、福祉について学ぶきっかけづくりとしました。

#### Point

#### 今後の課題と方向性

- 人権意識や福祉の意識を持つ人を増やし、多くの人に福祉活動への参加を促すことは重要です。
- 年代に合わせた活動の支援など、工夫をこらした活動の推進が必要です。
- 福祉意識の形成には、子どものころから互いを認めあう心を育ぶことも重要です。
- 福祉に関する情報の発信、知っていただく機会を継続して設けていく必要があります。
- 住民交流を促進するため、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた取組や工夫をしていくことが重要です。

## 基本目標2 つながりを広げて可能性を考えよう

### 1. 地域コミュニティの活性化

- 認知症高齢者を地域で見守るための取組である八幡市あんしんネットワーク事業を推進し、搜索模擬訓練や、行方不明時の所在の早期確認を行うGPS端末の利用料の補助を実施しました。
- 民生児童委員協議会において自主的な活動が積極的に行われるよう支援しました。
- 福祉委員会間での日頃の活動に関する情報交換を行うことができるよう、活動を共有するための交流会や冊子を発行しました。
- 災害時の要援護者への支援対策として、要援護者・避難支援者登録に向け、広報やわたへの記事掲載やチラシ配布などの啓発を行いました。
- 地域での防災意識を図るため、防災に関する出前講座を実施するとともに、自治会や自主防災組織の主催する防災訓練へ市職員が参加しました。
- 災害ボランティアセンターの運営を行い、地域の防災訓練開催時にブース設置するなど事業の啓発のための取組を推進しました。
- 災害ボランティアセンターにおいてのボランティア活動が円滑に行われるように、コロナ禍において不足が予想される感染対策物資などを重点的に整備しました。

### 2. 住民交流の促進

- 絆ネットワーク構築支援事業として、地域で活動される団体やボランティア団体、専門機関が一堂に会して、共通のテーマで学びを深める機会づくりを行いました。  
⇒「防災」や「多文化共生」、「地域の中での活動」などをテーマに地域懇談会を開催しました。

第2次計画にて取り組んできたこと

### Point

今後の課題と方向性

- 住民主体の活動を支援する取組や分野横断的な取組を推進することが重要です。
- 地域における見守り・支え合い活動を進める上で、関係機関との連携をはかる工夫や取組が必要です。
- コロナ禍における地域活動団体や専門機関の連携ニーズの把握が必要です。
- アフターコロナを見据えた、地域での支え合い活動を推進する取組の展開が必要です。加えて、地域で活動する様々な主体が連携する新たな取組の展開する視点も重要です。
- 災害時の地域における円滑な連携体制の構築が必要です。また、備える意識の向上や体制づくりも重要です。

## 基本目標3 誰もが安心して暮らし続けられる仕組みをつくろう

### 第2次計画にて取り組んできたこと

#### 1. 多様なニーズに対応できる情報提供・相談支援体制の確立

- 高齢者、障がい児・者、子育てに関する相談など分野ごとに相談をうけ、支援を実施しました。
- 市社協による取組の啓発を進めるため、社協だよりについて、広報やわたへの折り込みでの配布から、年に1回、社協だよりのみの配布に変更し、さらに令和4年度からはすべての社協だよりを単独配布しました。

#### 2. 安心できる生活を支える取組

- 介護予防・日常生活支援総合事業において、住民主体のサービス（B型）を促進しました。  
⇒訪問型：2事業所、通所型サービス：2事業所が展開され、一定数以上の参加があります。
- 生活困窮者に対する自立支援事業などにおいて、電話や来所での相談を実施しました。
- 生活困窮者に対する支援に際し、連携会議を開催し、専門職同士で連携して支援にあたれる体制づくりの推進しました。

#### 3. 福祉のまちづくりの推進

- 市社協において地域担当者の配置をしました。  
⇒地区ごとに担当者を決めて、地域の人と関わっていけるように取り組み、地域担当者による地域との関わりを深めました。
- 市社協の自主財源の確保に向けた取組として、地域のイベントへの出店なども実施し、遺言などによる寄付は近年増加傾向にあります。

#### Point

### 今後の課題と方向性

- 市や市社協が取り組んでいることを、市民にわかりやすく伝える努力を続け、市民の理解と参画を得ながら進めることが重要です。
- 多分野の専門機関が連携した包括的な相談支援体制づくりの実現に向けた取組が必要です。
- 成年後見制度の利用者数が漸増している。制度・支援を必要とする人に、必要な支援やサービスが届く仕組みづくりが必要です。
- 見えにくい課題、SOSを発することのできない人、様々な困難を抱えた人、誰もが取り残されることのない包括的な支援体制の構築が必要です。
- 地域の実態把握や福祉課題を解決できる仕組みづくりを地域の人と一緒に進めていくことも重要です。

## (2) 『わたしたちの談活』プロジェクトの総括

### 重点プロジェクト 『わたしたちの談活』プロジェクト

『わたしたちの談活』プロジェクトにおいては、めばえ、まち、むすびとそれぞれの対象者の属性や関心に合わせた談活を実施しました。

#### めばえの談活

- ボランティア活動センターの取組と協働し、「大人対象ボランティア体験ゼミナール」を開催しました。ボランティアに関心がある人を対象に、さまざまな活動を体験できる機会づくりを実施し、この講座をきっかけに実際にボランティア活動につながった人もいました。
- コロナ禍では、ボランティア団体の活動について動画を作成し、インターネット上で公開するなど、福祉の心を育む取組を実施しました。
- 住民同士の交流の活性化や若年層の地域活動への参加促進を目的とした地域住民の参加できるイベントを、地域活動者と高校生で企画・運営を行い、開催しました。



#### まちの談活

- 市内で4つの地区を対象に座談会を開催しました。自治会、民生児童委員、福祉委員会、老人クラブなど、地域で活動する様々な団体が集まり、地域の現状や課題を共有し、地域の中でのつながりづくり、協力してできることなどを話し合う場を開催しました。
- ラジオ体操、地域で運営する農園など、地域の住民が集うことのできる取組が実現しました。
- 地域の中で活用できる相談先一覧や地域活動者同士の連携の強化など、課題解決に向けた取組も実現しました。
- 令和3年度末にはまちの談活の取組を紹介する「まちの談活事例集」を作成し、令和4年度から各種団体に配布し、取組周知も行いました。



第2次計画にて取り組んできたこと

おすびの談活

- 分野を越えた専門職同士の「顔の見える関係づくり」に向けて、分野を越えた専門職の集まり、円滑な連携を行うための工夫を考える機会づくりを推進しました。
- 民生児童委員と福祉の専門職の座談会を開催し、地域との関係づくりにも取り組みました。



Point

- 「談活」を通して、主体的に地域の活動やボランティア活動に参加する“人”づくりと住民主体で地域について考える“場”づくりが進み、市内で活動する人に「談活」が少しずつではあるが浸透してきました。
- より多くの人に自分の住む地域について関心を寄せていただくきっかけとして、座談会を開催する活動を進めることは大変重要です。
- 座談会を通して、様々な人や機関などをつなぎ合わせる取組を継続することが重要です。
- 八幡市独自の取組としての「談活」を次期計画期間中にも進める上で、世代や立場、分野などの垣根を越えて様々な主体が多様な方法でのつながりづくりを行う必要があります。

福祉に関する豆知識コーナー やわたの福祉 BOX

「<sup>だんかつ</sup>談活」って知ってる？

談活とは、「談話、談笑ができる座談会を開催する活動」を指すオリジナルの言葉です。これまで第2次計画では、それぞれの対象者に合わせた様々な座談会を開催する『わたしたちの談活』プロジェクトを推進してきました。

<p>めばえの <sup>だんかつ</sup>談活</p> <p>すべての住民が、地域福祉に関するテーマを設定し、気軽に自由に語り合える場。</p>	<p>まちの <sup>だんかつ</sup>談活</p> <p>地域活動者を中心に、身近な地域の課題について語り合える場。</p>	<p>おすびの <sup>だんかつ</sup>談活</p> <p>福祉に関わる専門職が集まり、課題について語り合える場。</p>
--	---	--

新型コロナウイルス感染症が流行し、地域での集まりや活動が少なくなっている中、「談話、談笑ができる場」を作っていくためにも、今後もこういった活動は重要と考えています。

### 3. これからの地域福祉に求められること

#### 社会情勢

- 地域共生社会の実現に向けた動き
- 地域活動や集まりの場への参加減少
- 安全・安心なまちづくりの重要性
- 福祉の課題の複雑化・多様化
- SDGsの推進の重要性

#### 各種データや調査結果

##### 【データ】

- 少子高齢化の進行
- 外国人人口の増加

##### 【調査結果】

- 近所付き合いの希薄化
- 助け合い意識の醸成
- 地域活動・集まりの重要性
- 新型コロナウイルスによる地域活動参画への影響
- 若年層に対する活動参画へのアプローチの重要性
- 災害時の対応の重要性
- 成年後見制度の周知・啓発の重要性
- 外国人住民の日本語習得への支援
- 連携体制の充実の必要性

#### 第2次計画

- 第2次計画における、各種取組の推進
- 『わたしたちの談話』プロジェクトにおける談話の実施

集まって、何でも気軽に話せる場があると良いね♡



少子高齢化が進行して、働く世代の割合が減少していくことが不安…

災害時の対策は重要！避難訓練などに参加したり、日頃の交流やいざという時に助けてくれる人を決めておくことも大切だよ。

隣はどんな人？

ご近所さんとの交流が出来たらいいのにな…



外国人住民人口の増加が近年みられる。外国人住民が求めていることってなんだろう？

困った時はお互い様！助け合いの気持ちを忘れずにね。



外国の人、話しかけたいけど、言葉が通じるかな？



まずは、挨拶から。

挨拶を何度か交わすことでつながりが生まれて、交流になる！



ご近所付き合いをしている割合が減っていて、1人がご近所付き合いする人数も減っている。

既存の制度では支援が届かない…分野横断的な支援をしていないと。



困っている人を見かけたら声かけできるという人が75%！

ボランティアとか活動とか  
やってみたいけど、  
きっかけが無いと  
踏み出しにくい…



自分が出来ること  
から始めていくこと  
も大事。誰もが役割  
を持って活躍でき  
る社会になると  
いいな！

連携は大事。でも話したことが無い団体さ  
んとは、まずは交流・関係  
づくりから始めたいな！



” 今後も少子高齢化が進んでいく  
” からこそ、元気な高齢者ががん  
ばっていくよ！

地域活動、一人で行くのは寂し  
いけど、あの人を誘って参加し  
てみようかな～

「助けてほしいよ」って、誰に言った  
らいいんだろう？相談先が欲しい。



子どものためになる活動がある  
なら、ぜひ参加したい！

既存の支援体制では支援しにくい人へア  
プローチしていくことも大切だよね！

ボランティア？関心はあんまり  
ないけど、面白そうなのがあれば  
参加しようかな。



コロナで人と会ったり話す機会が  
減ってしまった。少し寂しい。

**助け合いの意識をさらに高  
め、その気持ちを地域活動  
などへの参画につなげるこ  
とが必要**

福祉に対する意識の醸成や人  
権意識の醸成を進めることが  
重要です。また、地域活動や地  
域の集まりへの参加を促進  
し、地域でのつながりを広げ  
ていく必要があります。

**安全に、安心して八幡市で  
暮らし続けられる、福祉の  
まちづくりが必要**

誰もが住み慣れた地域で、安  
全・安心に住み続けられるよ  
う、地域での助け合い・支え合  
い体制の充実を進めていく必  
要があります。

**色々な人が抱える様々な課  
題に、分野横断的に・包括  
的に対応できる体制が必要**

複雑化・多様化する福祉課題  
に対し、縦割りを無くし、分野  
横断的に対応できるような体  
制の構築を目指し、包括的に  
対応していく必要があります。

## 福祉に関する豆知識コーナー やわたの福祉 BOX

計画策定にあたり、たくさんの住民の皆様にご参画いただきました！

本計画の策定にあたり、アンケートやヒアリング、ワークショップなど、たくさんの方に地域に関する意見やアイデアをいただきました。



## 第 3 章 計画の基本的な考え方

## 1. 基本理念

# 手と手がつながり 広がる輪 みんなで作る おもいやりのまち

住み慣れた地域で、人と人が出会い、言葉を交わし、つながりが生まれていくこと。

そして、手と手をつなぎ、助け合い・支え合いの関係に育っていくこと。

地域福祉のはじまりは、そういった少しずつの手と手のつながりだと考えます。

そういった地域福祉の推進を図るため、本市では、平成 25 年（2013）に第 1 次計画である「八幡市地域福祉推進計画」を、そして、平成 30 年（2018）には第 2 次計画を策定し、様々な取組を進めてきました。

また、本市の地域福祉推進に関する基本的な方向性や考え方を示す、計画の基本理念としては、第 1 次計画では「地域のつながりで築く 安心・幸せのまちづくり」、第 2 次計画では「認め合い 笑顔を結ぶ わたしたちのまち」を掲げてきました。

これまでの基本理念においても、「つながり」や「結ぶ」といった“つながること”に関するキーワードを設定し、本市における重要な要素としてきました。

その“つながること”を生み出す重要な取組としての『わたしたちの談話』プロジェクトは、本市における大切な取組に育ってきています。

第 3 次となる本計画においても“つながること”の重要性を踏襲し、地域福祉を推進していくために、さらに人と人とのつながりをたくさんつくっていくこと、そして、その輪を広げていくことを目指し、様々な取組を進めていきます。

そして、ともに助け合い支え合えるような、おもいやりのあふれるまちを創っていくためには、すべての住民が一体となる必要があります。住民、そして各種団体、市、市社協など、様々な主体が一体となり地域福祉の推進に取り組んでいくことを目的として、上記の基本理念を掲げます。

## 2. 基本目標

本計画では、前頁の基本理念の実現に向けて、3つの基本目標を設定します。

また、住民の皆様とも目指す先を共有できるように、3つの基本目標にはそれぞれ「目指すまちの姿」を設定しました。「目指すまちの姿」が実現できるよう、様々な取組を進めます。

また、本計画においては、誰一人取り残さない社会の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組む「SDGs（持続可能な開発目標）」の視点をふまえ、基本目標を設定します。

### 基本目標 1

#### 人権意識と福祉のこころを育て、みんなで活躍できる地域をつくる

##### 目指すまちの姿

みんなが互いに思いやるこころを持ち、さらに、誰もが福祉の活動への参画・チャレンジができるまちになります。

##### 関連するSDGs



### 基本目標 2

#### 互いに助け合いながら“安全”に“安心”して暮らせる仕組みを充実させる

##### 目指すまちの姿

福祉の支え合い体制・福祉サービスが充実した、安全安心に暮らし続けられるまちになります。

##### 関連するSDGs



### 基本目標 3

#### 優しさがみんなで分かち合える体制を構築する

##### 目指すまちの姿

子どもからお年寄りまで、性別や国籍などに拘わらず、様々な困りごとを抱える人も、求める福祉の支援を誰もが受けられるまちになります。

##### 関連するSDGs



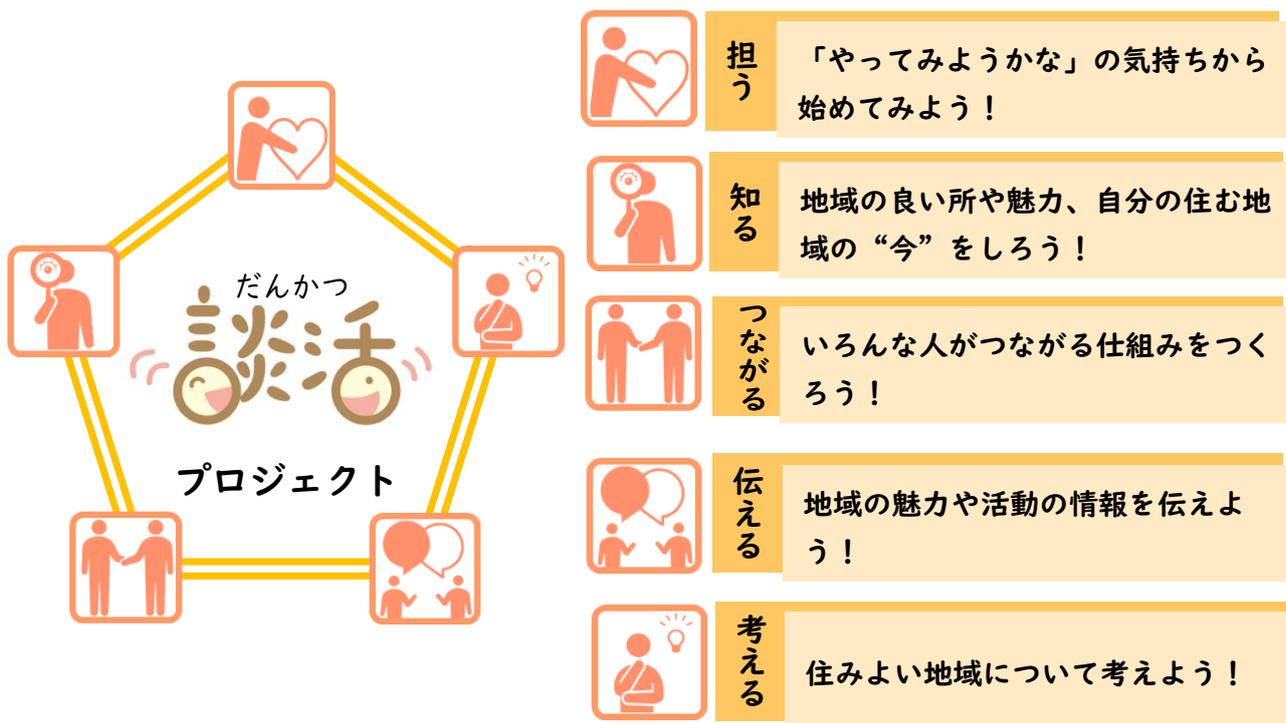
### 3. 重点プロジェクト

第2次計画で“人”づくり“場”づくりをテーマに「わたしたちの談活」プロジェクトを重点プロジェクトとして進めてきました。「談活」とは、談話・談笑をする座談会を開催する活動のことで、本市独自の造語です。

これまで実施しためばえ、まち、むすびの3つの「談活」においても、それぞれの属性や立場に応じて様々な人が参加することで、たくさんの意見が交わされ、アイデアが生まれてきました。

本計画では、「談活」をさらなるステップアップとして、地域福祉に関わる人を分野や立場、属性などを越えてつなぐ取組として、「談活」を通じた5つの要素をかけあわせた様々な取組を発展させていきます。

そして、それぞれの取組の相乗効果により、多様性を尊重し、「受け手」「支え手」の関係性を越えた「お互いさま」が生まれ、自分らしく活躍できる地域社会を目指す「談活プロジェクト」を重点プロジェクトとして進めます。



5つの要素がリンクした様々な取組に発展することで、



**「お互いさま」が生まれる地域社会を目指すプロジェクト！！**

「談話プロジェクト」では、住民の皆様の興味や関心に関する談活（談話・談笑する座談会）を、地域での様々な取組に発展させられるよう、5つの要素の相乗効果をいかしてプロジェクトを進め、自分らしく参加し、活躍できる地域づくりを目指します。



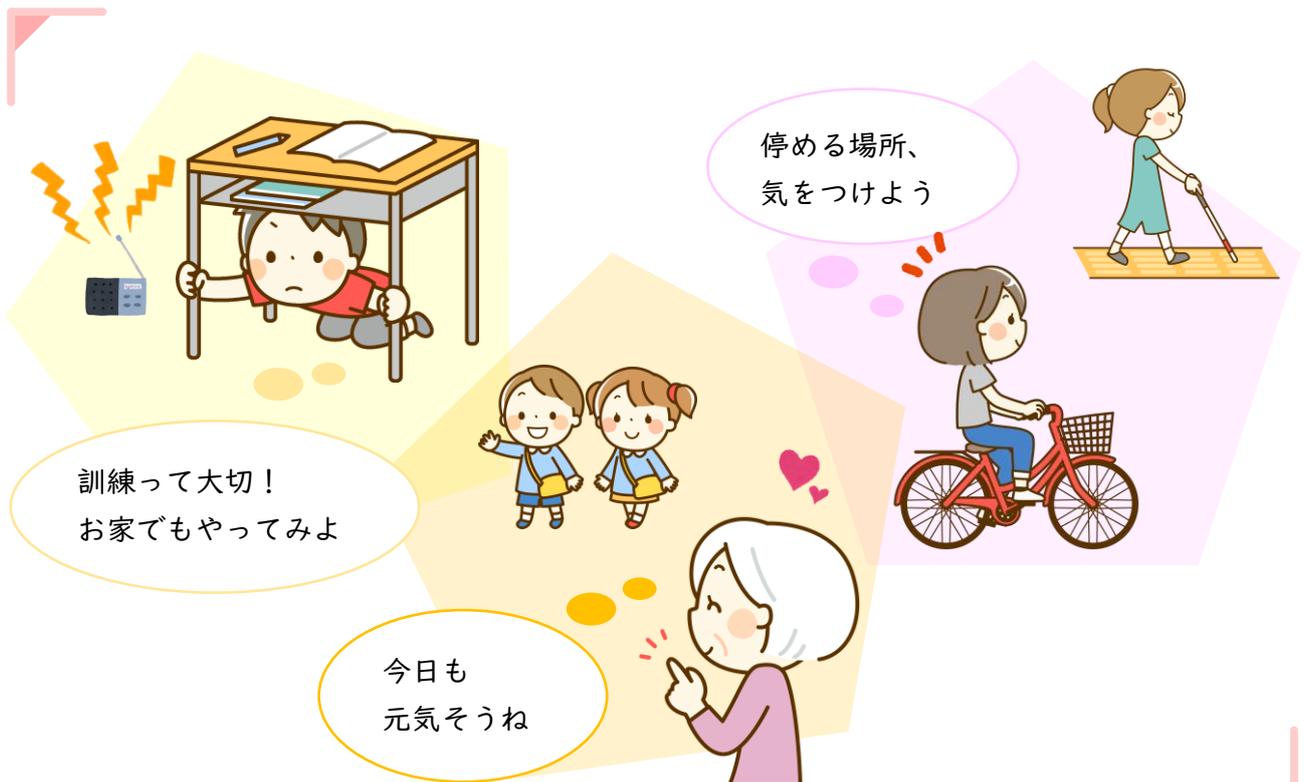
**担う** 「やってみようかな」の気持ちから始めてみよう！

誰かのために、地域のために「やってみようかな」と思うところから、地域福祉は始まっていきます。誰もが自分らしく活躍できるように、様々な活動や手助けがたくさんある地域になっていくためのきっかけづくりを進めること。それが「担う」の要素です。

<b>目指す地域の姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やってみようかな」を応援する地域。</li> <li>・様々な活動や手助けのきっかけがたくさんある地域。</li> </ul>	
<b>役割</b>	<b>住民の役割</b>	・自分にできることをいかして、福祉の行動を心がける。
<b>主役</b> ・住民 ・ボランティア団体	<b>社協の役割</b>	・「やってみようかな」を活動につなげるきっかけづくりをする。
	<b>市の役割</b>	・「やってみようかな」を活動につなげるきっかけづくりをする。

**GOOD** シチュエーション

少しの心掛けて、自分の出来る範囲でやってみる





**知る** 地域の良い所や魅力、自分の住む地域の“今”をしよう！

地域の課題や現状、魅力、そして地域での活動や活躍する人など、自分が住む地域の“今”を知ることはとても重要です。地域のことに興味や関心を持って、積極的に知っていくこと、そしてその情報を市や市社協からしっかりと展開していくこと。それが「知る」の要素です。

<b>目指す地域の姿</b>	・自分の住む地域の魅力や活動、課題をみんなが知ることのできる地域。	
<b>役割</b>	<b>住民の役割</b>	・地域のこと、福祉のことに関心を向ける。
 <b>主役</b> ・住民	<b>社協の役割</b>	・地域の情報を共有する場の展開をする。 ・地域活動の支援、啓発をする。
	<b>市の役割</b>	・地域活動の支援や啓発をする。 ・福祉に関する課題などの啓発をする。

**GOOD**   
 シチュエーション

地域にいろいろな人がいて、様々な活動や場があることを知り関心を持つ





つながる

いろいろな人がつながる仕組みをつくらう！

誰もがどこかにつながっている地域づくりを進めていくことは重要です。「人と人」がつながること、活動に参加することで「人と活動」がつながること、そしてたくさんのつながりが生まれて、それが広がり大きな輪になっていくこと。それが「つながる」の要素です。

目指す地域の姿

- ・地域の中で心地の良いつながりがたくさん生まれる地域。
- ・気軽に相談できるつながりがたくさん生まれる地域。

役割

住民の役割

- ・地域の中で人とのつながりを広げる。
- ・こまったことを地域や支援機関に相談する。

主役

- ・住民
- ・ボランティア団体
- ・自治会、民生委員などの地域活動者
- ・専門職、関係機関

社協の役割

- ・新たな人を活動につなげる。
- ・地域活動や様々な主体をつなげるコーディネートをする。

市の役割

- ・地域がつながるプラットフォームやネットワークの構築をする。

GOOD シチュエーション

地域の中で、いろいろな人や場、活動と自分に合った形でつながる





伝える

地域の魅力や活動の情報を伝えよう！

地域の活動にみんなで取り組み、困った人がいるときにみんなで助け合える地域づくりは重要です。地域の情報をみんなに伝えて共有し、様々な方法で伝わりやすい発信をしていくことはその第一歩となります。それが「伝える」の要素です。

目指す地域の姿

- ・SOSが発信でき、それに対して支援の声をあげることのできる地域。
- ・地域での活動の情報、魅力を知って発信できる地域。

役割

住民の役割

- ・自分ができることを発信する。
- ・困ったときにはSOSを発信し、受け取ったときには、専門機関などにつなげる。
- ・地域活動やボランティア活動、地域の魅力を発信する。

社協の役割

- ・地域活動情報を発信する取組を支援する。
- ・地域活動やボランティア活動の情報発信をする。

市の役割

- ・地域活動やボランティア活動の支援や啓発をする。
- ・新たな取組の情報発信を支援する。

主役

- ・住民
- ・ボランティア団体

GOOD シチュエーション

地域について自分が知った情報を話して、伝えて広げていく





考える

## 住みよい地域について考えよう！

誰もが住みやすい地域をつくるため、たくさんの人で集まって考え、話し合うことが重要です。地域における課題などに対してできることを考え、その気づきを地域づくりにつなげていくこと。それが「考える」の要素です。

### 目指す地域の姿

・複雑・多様化した課題を受け止め、さまざまな分野の主体が連携して受け止めることのできる地域。

### 役割

#### 住民の役割

・地域をよりよくするために、自分でできることを考えてみる。



主役

#### 社協の役割

・地域生活課題について考えるきっかけづくりを行う。  
・包括的支援体制の構築に向けたコーディネートをする。

・専門職、関係機関

#### 市の役割

・包括的支援体制の構築に向けた検討を行う。



シチュエーション

## 地域や住民の現状や課題について、知り、考え、話し合う

どんなことに困っている人がいるのかな？



住みよい地域ってなんだろう？



話し合っ一緒に考えていこう！





## 福祉に関する豆知識コーナー やわたの福祉 BOX



〇〇って知ってる？

掲載項目確認中

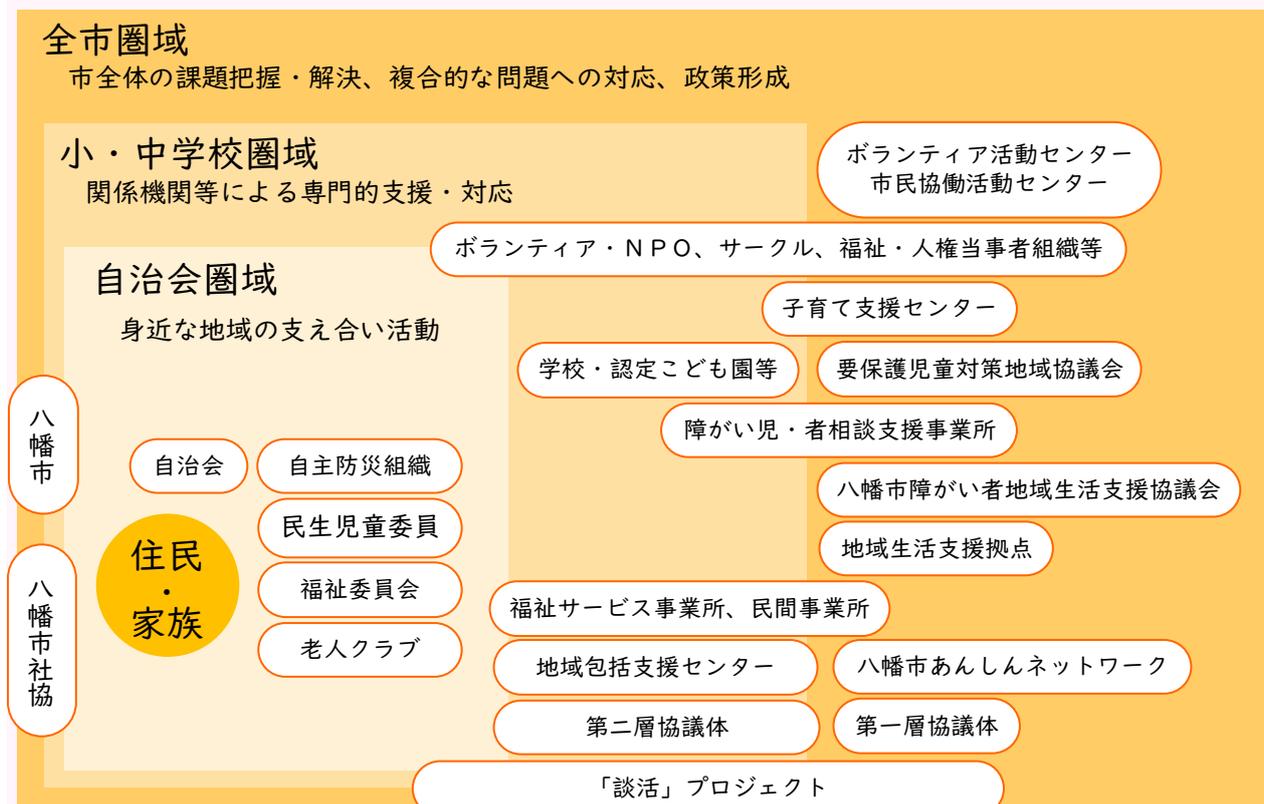


## 4. 圏域別の課題解決・支援体制

地域における住民主体の課題解決や包括的な相談支援として、圏域別の体制づくりを進め、住民の地域福祉活動などを市や市社協、専門職がバックアップする重層的なネットワークづくりをめざします。

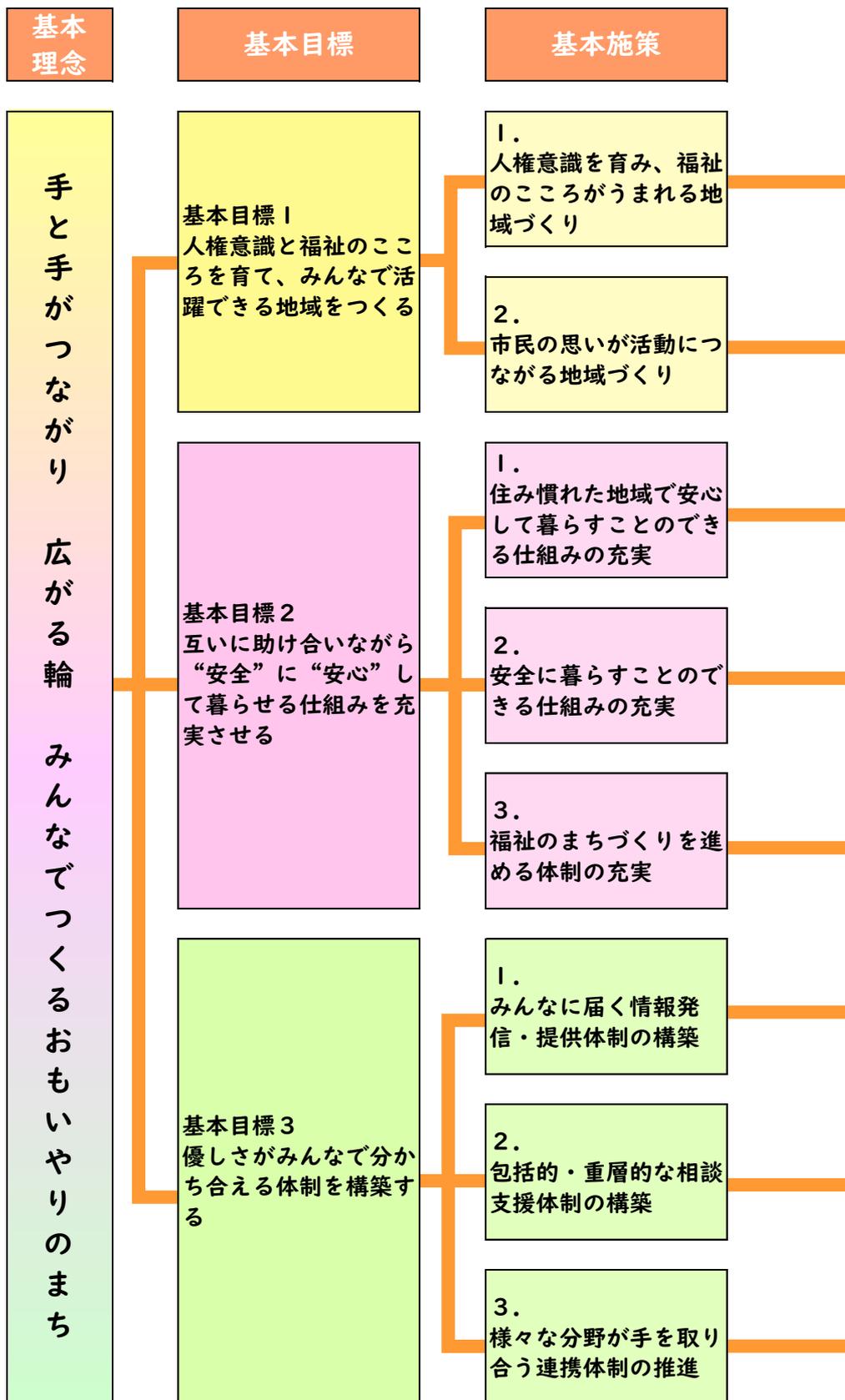
圏域とその役割は、隣近所や自治会などの地域団体による見守り・支え合い活動を行う「自治会圏域」、区域ごとに関係主体が連携して専門的な相談支援を行う「小・中学校圏域」、分野ごとの専門機関、ボランティアなどにおいて市全体の課題把握・解決、複合的な問題への対応、政策形成を行う「全市圏域」とし、取組の推進にあたって市、市社協が連携・支援します。

### 圏域と地域福祉に関わる取組の関係図



## 5. 施策の体系

本計画では、下記施策体系に沿って、各取組の推進を図ります。



## 施策

(1) 福祉に関する生涯学習 機会の充実	(2) 福祉教育の実施と環境 整備	(3) 人権意識の醸成
(1) 市民・団体活動への支 援推進	(2) 交流の促進と活動支援 の実施	(3) 活動実施に向けた環境 整備
(1) 各種福祉サービスの充 実	(2) 権利擁護体制の構築 (成年後見制度利用促 進計画)	
(1) 地域全体での防犯・防 災対策	(2) 見守り・支え合い体制 の強化	
(1) 社会福祉協議会の機能 強化	(2) バリアフリー・ユニ バーサルデザインの推 進	
(1) 充実した情報提供体制 の構築	(2) 手が届きやすい情報提 供体制の構築	
(1) 包括的な相談機能の充 実	(2) 潜在的な課題へのアプ ローチと対応	
(1) 様々な困難や課題への 支援体制の充実	(2) 虐待防止体制の充実	(3) 分野横断的な連携体制 の構築

また、本計画の重点プロジェクトである「談活プロジェクト」は、3つの基本目標を横断的に取り組むプロジェクトとして位置付けます。

### 重点プロジェクトの関係図

「談話・談笑」は地域福祉にとっての原点であり、とても大切なものであると考えます。

重点プロジェクトである「談活プロジェクト」は、3つの基本目標をリボンで結ぶように、横断的に取り組むプロジェクトです。



### 福祉に関する豆知識コーナー やわたの福祉 BOX

こんな活動やってるよ！活動紹介①

掲載項目確認中

## 第4章 施策の展開

## 基本目標 1

### 人権意識と福祉のこころを育て、みんなで活躍できる地域をつくる

互いに思いやり、支え合う福祉のまちづくりを推進するため、子どもから高齢者まで、すべての住民が福祉意識や人権意識を高め、福祉のこころを育むことができるよう、情報提供や学習機会などの充実を図ります。

そして、育まれた福祉のこころや人権の意識が、住民同士の触れ合いや支え合いにつながり、多くの方が福祉活動に一步踏み出せるまちになるよう、新たな住民参画への環境の整備を進めます。

### 目指すまちの姿

みんなが互いに思いやるこころを持ち、さらに、誰もが福祉の活動への参画・チャレンジができるまちになります。

助け合ったり



活動に参加したり



様々な形の支え合いが  
うまれるまちに！



## 人権意識を育み、福祉のこころがうまれる地域づくり

住民が人権や福祉に関して学べるように、そしてその福祉のこころで福祉活動に一步踏み出せるように支援します。また、子どもの頃からの人権教育及び福祉教育の推進を図り、学校などで互いを思いやる福祉のこころを育む機会を提供します。

### (1) 福祉に関する生涯学習機会の充実

#### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 福祉の講座、イベントに積極的に参加してみましょう。
- 福祉について話し合う場に参加してみましょう。そして、地域の人と交流し、日頃の助け合いのきっかけにしてみましょう。

#### 市の取組（市が頑張ります！）

住民の皆様が、福祉について興味・関心を持って学べるよう、講演会や研修会など、多様な機会作りを進めるとともに、参加促進に向けた積極的な情報発信を行います。

また、養成講座といった学びから活動へ踏み出しやすい場づくり・環境づくりについても推進していきます。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
認知症サポーター養成講座の開催	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成します。
「障害者週間」啓発事業の助成	12月の「障害者週間」において行う啓発事業費の一部を助成します。

#### 社協の取組（社協が頑張ります！）

市民福祉講座の開催など、福祉について学ぶ機会を提供し、住民の学びを応援します。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
市民福祉講座の開催	住民が関心の高い福祉課題について、気軽に学ぶことのできる市民福祉講座を開催します。
「障害者週間」啓発事業	障がい者福祉への関心と理解を深めるため、障害者週間（12/3～12/9）の啓発を行います。

## (2) 福祉教育の実施と環境整備

### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 子どもたちと一緒に、福祉について考えたり、話したりしてみましょう。  
（おうちの人と、だれかにやさしくしたり、だれかを助けたりすることの大切さについてはなしてみましよう）
- 福祉教育の場に参加する機会があれば、積極的に参加してみましょう。

### 市の取組（市が頑張ります！）

学校や地域において、子どもと高齢者といった世代を超えた交流も含め、体験や交流のプログラムを取り入れた、福祉や人権に関する教育を進めます。  
また、家庭での福祉教育の推進にも取り組めます。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
キャリア教育の推進	職業に関する知識や技能を身に付けるための体験活動（キャリア教育）の一環として、福祉施設などでの体験学習を実施します。
世代間交流	学校などにおける福祉教育の推進を図るため、保育園などで学生の体験学習や交流事業を実施します。

### 社協の取組（社協が頑張ります！）

福祉への関心を高め、子どもたちの思いやりの心を育むため、学校や福祉施設、ボランティア団体・当事者などと協力し、福祉教育を進めます。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
福祉体験学習プログラム事業	福祉施設やボランティア団体などと協力し、多様なプログラムづくりを推進し中高生の福祉の心を育みます。
学校における福祉学習への協力	学校における福祉学習への協力を行うことで、子どもたちに福祉への理解を支援します。

### (3) 人権意識の醸成

#### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 人権の講座、イベントに積極的に参加してみましょう。
- 人権週間（毎年12月4日から10日まで）には、人権のことについて考える機会を設けましょう。

#### 市の取組（市が頑張ります！）

人権について知って学べる機会作りを行い、人権意識の啓発に努めます。また、子どもたちが参加するコンクールなど、様々な人へのアプローチを進めます。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
小・中学生人権啓発ポスターコンクールの開催	市内小・中学生に人権意識を深めてもらうため、人権をテーマとしたポスターを募集し、審査のうえ優秀作品の展示・表彰を行います。
人権教育学習講座	市民の人権意識の向上を目的として、人権教育推進協議会との共催により、人権教育学習講座などを開催します。

#### 社協の取組（社協が頑張ります！）

人権意識をもって多様な価値観を尊重し、多角的な視点から住民が福祉について学ぶ機会づくりを進めます。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「障害者週間」啓発事業【再掲】	障害者週間（12/3～12/9）に合わせて、ノーマライゼーションの大切さなどについて啓発を行います。

## 2 市民の思いが活動につながる地域づくり

住民同士が日頃から交流できるよう、イベントなどの活用など、住民交流のきっかけづくりを促進します。そして、ボランティア活動や地域活動への参画のきっかけを提供し、市民の思いを活動につなげられるよう支援します。

また、活動実施への支援を行い、ニーズに合わせた活動ができるよう交流活動拠点の確保・支援を実施します。

### (1) 市民・団体活動への支援推進

#### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

●地域で行われている集まりや活動に関心を持ったり、調べたりしてみましょう。また、興味があるものには、可能な範囲で積極的に参加し、呼びかけたりしてみましょう。

#### 市の取組（市が頑張ります！）

八幡市で活躍する市民や各種団体の活動に対する支援を行い、活動の促進や団体の育成に向けた取組を進めます。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
民生児童委員協議会への活動支援	地域での身近な相談相手であり、行政へのつなぎ役である民生児童委員の活動を支援します。
生涯学習ボランティア紹介（生涯学習人材バンク）	各種学習項目の講師として、学習活動支援を行うボランティアに応募された人を「生涯学習人材バンク」に登録し、自主サークル・団体などの依頼に応じて紹介します。

#### 社協の取組（社協が頑張ります！）

福祉委員会など、身近な地域での福祉活動を行う団体などの課題や要望などを把握し、その活動を支援します。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
福祉委員会活動への活動支援	福祉委員会の立ち上げに関する相談対応や、活動に対する補助などを行います。

## (2) 交流の促進と活動支援の実施

### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 趣味や興味がある交流の場・活動の場に積極的に参加してみましょう。
- 日頃からあいさつをしたり声掛けをしたり、地域の人と可能な範囲で交流していきましょう。

### 市の取組（市が頑張ります！）

地域における住民同士の気軽な交流を促進します。また、住民のニーズに応じた地域活動やボランティア活動への支援を行います。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
だんだんテラスの活動助成	男山地域において地域住民が気軽に集える場所を提供する「だんだんテラス」に対し、活動助成を行います。
自治振興助成	住民主体のまちづくり活動や住民交流事業を促進するため、それを担う自治組織への活動助成を行います。
ふれあい交流事業	文化やスポーツを通して、障がい児と幅広い世代の地域住民やボランティアが、交流できるよう支援します。

### 社協の取組（社協が頑張ります！）

住民同士の交流促進を図るため、サロン活動の継続的な実施を支援するほか、リーダーの育成や、ボランティア活動への支援に取り組みます。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
ふれあいサロン活動支援事業	住民が身近で気軽に参加できる居場所づくりを進めるため、サロン活動を支援します。
ボランティア活動センターの運営	ボランティア活動が広がるよう、ボランティア団体への支援やニーズの把握に努め、センター機能の充実を図ります。
地域福祉リーダー研修会の開催	福祉委員や地域団体が参加できる交流・研修の場として、地域福祉リーダー研修会を開催します。

### (3) 活動実施に向けた環境整備

#### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 活動や交流を行う際には、自治組織の集会所、市や市社協が提供する活動の場・施設を活用しましょう。

#### 市の取組（市が頑張ります！）

住民の活動や交流の実施促進を図るため、利用できる拠点の整備を進めます。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
市民協働活動センターの運営	NPOなど、非営利での市民活動を目的とする団体の共有スペースとして、市民協働活動センターの運営を行います。

#### 社協の取組（社協が頑張ります！）

市の委託を受け、福社会館や八寿園の運営管理を行い、住民同士の交流や活動実施のきっかけづくりを支援します。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
福社会館の運営管理・活用促進（受託事業）	様々な福祉団体の活動拠点となるよう、福社会館の運営管理を行います。
八寿園の運営管理（受託事業）	高齢者の趣味活動に利用できる生きがいづくりの場として、また住民交流を促進する場を提供するため、八寿園の運営管理を行います。

## 基本目標 2

### 互いに助け合いながら“安全”に“安心”して暮らせる仕組みを充実させる

見守りや手助けが必要な人に対する支援や、権利擁護やバリアフリー、防犯・防災対策などの様々な「安全」と「安心」に係る施策の充実を図ります。

そして、地域における助け合いや支え合いがたくさんある福祉のまちづくりを進め、住み慣れた地域で安全に、そして安心して暮らし続けられるよう取り組みます。

### 目指すまちの姿

福祉の支え合い体制・福祉サービスが充実した、安全安心に暮らし続けられるまちになります。



住み慣れた地域で、みんなで暮らせるまちに！



## 住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる仕組みの充実

複雑化・多様化する福祉課題へ対応するため、住民のニーズに合った様々なサービス提供を実施して行きます。

また、サービスを適正に利用することが難しい人への支援として、成年後見制度の利用促進など、権利擁護体制の充実を図り、今後も安心して住み続けていくための取り組みを進めます。

### (1) 各種福祉サービスの充実

#### 住民の取組（みんなで頑張ってください！）

- 市や市社協が提供する各種サービスについて、情報を集めましょう。そして、サービスがよりよいものとなるよう、話し合ってみましょう。
- 「こんなサービスがあると良いな」を市や市社協などへ伝えてみましょう。

#### 市の取組（市が頑張ります！）

八幡市における暮らしを支援する各種福祉サービスの提供を行います。また、住民のニーズに沿ったサービスの利用が出来るよう、福祉サービスの充実に向けた取組を推進します。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
介護予防・日常生活支援総合事業	地域全体で高齢者を支える体制を基本として、市が主体となり住民参加を促しながら、多様な担い手による介護予防のための様々なサービスを提供します。
障がい福祉サービスの推進	障がいのある人が抱える日常生活や社会生活における困りごとに関して、手助けとなるようなサービス提供を推進します。
こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4ヵ月までの乳幼児及びその保護者を対象に、助産師・保健師が訪問し、乳児の発達や発育、母親の産後の体調などの育児に関する相談及び予防接種、健康診査などの説明を行います。

### 社協の取組（社協が頑張ります！）

市との連携を図りながら、住民ニーズに即した介護サービスや障がい福祉サービスなどの事業を展開します。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者を対象にそれぞれのニーズに合わせた、様々なサービスなどを提供します。
地域活動支援センターの運営	障がい者を対象に、地域交流や創作活動の場の提供や相談受付などを行う地域活動支援センターを運営します。

## （２）権利擁護体制の構築（成年後見制度利用促進計画）

### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 成年後見制度をはじめ、権利擁護について調べてみましょう。
- サービス利用や金銭管理に不安がある際は、相談窓口にご相談してみましょう。

### 市の取組（市が頑張ります！）

判断力が不十分で成年後見が必要な人に対し、必要な支援・制度が届くような体制づくりと利用促進・利用支援の充実を進めていきます。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
成年後見制度利用支援	成年後見審判の申立が必要と認められる人について、親族などによる申し立てが期待できない場合に、成年後見成年後見審判の代理申し立てや、審判などに係る費用の一部を助成します。

### 社協の取組（社協が頑張ります！）

判断能力が不十分な人や日常生活に不安のある人に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を行います。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
福祉サービス利用援助事業	判断能力が不十分な人が安心して福祉サービスを利用することができるよう、金銭管理などの支援を行います。

## 2 安全に暮らすことのできる仕組みの充実

対策地域における、防犯・防災体制の構築に向け、日頃からの住民同士の見守りや支え合いの構築に向けた支援を行います。

### (1) 地域全体での防犯・防災対策

#### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 地域の人と挨拶を交わすなど、顔見知りになり、地域の中の小さな変化にすぐ気づける防犯対策を進めましょう。
- 災害発生時や有事の際に向けた備えとして、避難訓練などへの参加や日頃からの地域での交流を行いましょ。

#### 市の取組（市が頑張ります！）

住民参加による自主的な防犯活動・防災活動促進に対する支援を行います。

また、災害発生時においても、地域全体で取り組めるよう、日頃からの防災知識の普及・啓発に努め、地域における防犯対策や防災対策を進めます。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
災害時要援護者支援対策事業の推進	災害時に自力での避難が困難な人（要援護者）が安全な場所に避難できるように、地域にお住まいの人にご協力をいただき、地域全体で避難支援活動に取り組む事業を推進します。
自主防災組織の活動支援	地域住民が地域ごとに組織し、自発的な防災活動や災害発生時の応急処置を行う自主防災組織が実施する防災訓練などに対し、支援を行います。
高齢者防火訪問事業	高齢者宅を訪問し、防火意識の普及と火災予防措置の徹底を図ります。

#### 社協の取組（社協が頑張ります！）

常設型の災害ボランティアセンターとして、市と連携を図りながら、災害時に対する平常時からの体制整備を進めます。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
災害ボランティアセンターの運営	災害時にボランティアコーディネートなどが迅速に行なえるよう、訓練を実施するなど災害ボランティアセンターの機能の充実を図ります。

## (2) 見守り・支え合い体制の強化

### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- ご近所の人と交流を図りましょう。日常の交流が見守りになります。
- 困っている人がいるときは、自分のできる範囲で声かけや手助けをしてみましょう。

### 市の取組（市が頑張ります！）

地域での見守り体制や支え合いを進めるため、民生児童委員をはじめとする専門機関などへの支援を行い、様々な体制・活動強化に向けた取組を進めます。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「談話」プロジェクト （絆ネットワーク構築支援事業）	住民や地域団体と連携し、地域における福祉課題の把握に努め、それに対して取り組む見守り活動や支え合い活動を支援します。
八幡市あんしんネットワーク事業	行方不明の可能性のある認知症高齢者などの情報を事前に登録し、協力事業所によるさりげない見守りや行方不明になったとき警察署や協力事業によるネットワークの構築により、対象者をできる限り早期に発見保護します。

### 社協の取組（社協が頑張ります！）

見守りや支え合いを実施する団体への活動強化や連携推進を図り、団体同士での情報共有や協議実施の支援を行います。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「談話」プロジェクト （絆ネットワーク構築支援事業）（受託事業）	住民や地域団体と連携し、地域における福祉課題の把握に努め、それに対して取り組む見守り活動や支え合い活動を支援します。

### 3 福祉のまちづくりを進める体制の充実

福祉のまちづくりの推進に向けた、社会福祉協議会が持つ機能やノウハウの強化を図ります。

また、バリアフリーの推進やユニバーサルデザインの普及・啓発を行い、みんなが暮らしやすく誰もが使いやすいまちづくりを目指し、取り組みます。

#### (1) 社会福祉協議会の機能強化

##### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 「やわたし社協だより」や「社協ホームページ」、市社協の運営する SNS をみて、社会福祉協議会の活動について、調べてみましょう。

##### 市の取組（市が頑張ります！）

市社協への活動支援として、機能強化に向けた支援や組織力の強化に向けた支援に努めます。

##### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
社会福祉協議会活動への活動支援	地域福祉活動の中心を担う社会福祉協議会に対し、活動の支援を行います。

##### 社協の取組（社協が頑張ります！）

地域福祉の推進に向け、会員の確保や補助事業の活用、事業収益の確保など、必要な財源の確保に向けた取組を推進します。また、市及び関係機関・団体と連携し、組織力の強化を図ります。

##### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
自主財源の確保	社協の事業への理解・関心を深め、社協会費などの自主財源の確保に努めます。
組織体制の強化	役員及び職員研修を実施し、組織の強化に取り組みます。

## (2) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- バリアフリーやユニバーサルデザインについて、知る機会を設けましょう。

### 市の取組（市が頑張ります！）

公共施設などをはじめとして、市民が集う場所のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの周知・普及を進めます。

また、誰もが移動しやすいまちづくりに向けて、多様な移動手段の確保に向けた支援を図ります。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及	バリアフリー化やユニバーサルデザインに関する情報発信や周知を行い、普及・啓発を図ります。
UD フォント	「広報やわた」や学校からの配布物については、読みやすく伝わりやすいUD フォントを使用し、ユニバーサルデザインの推進を図ります。
コミュニティバスの運行	公共交通サービスを楽しめない地域の移動手段として、橋本地域と市民体育館を結ぶルートを運行します。

### 社協の取組（社協が頑張ります！）

外出の困難な人などへ移送サービスを提供し、社会参加や生活支援を図ります。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
リフトカーやすらぎ号運行事業（受託事業）	交通機関を利用することが著しく困難な重度障がい者などの社会参加を促進するため、リフトカーやすらぎ号での移送を行います。

## 基本目標 3

### 優しさがみんなで分かち合える体制を構築する

市民が抱える悩みや困りごとに対する、情報発信から相談、支援提供まで切れ目のない対応が出来るような支援体制の構築を進めます。

また、複雑化・多様化する福祉課題に対し、分野横断的に、包括的に支援していくための連携体制の充実を図ります。

#### 目指すまちの姿

子どもからお年寄りまで、性別や国籍などに拘わらず、様々な困りごとを抱える人も、求める福祉の支援を誰もが受けられるまちになります。

色々相談できたり、  
支援を受けることができるように



そして、  
みんなに優しさが届くように



八幡市全体で手を取り合えるまちに！



## みんなに届く情報発信・提供体制の構築

日常生活の中での困ったことや知りたいと思ったことがあるときに、情報を入手しやすい環境づくりを進めます。

また、ICTなどの活用も含めて様々な手法で情報を入手できるよう、多様な情報提供体制をつくります。

### (1) 充実した情報提供体制の構築

#### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 「広報やわた」などを通じて、福祉に関する情報を積極的に入手しましょう。
- ボランティア活動や地域福祉活動などの情報を積極的に発信しましょう。

#### 市の取組（市が頑張ります！）

「広報やわた」をはじめとして、手元に届く広報媒体で公的な福祉サービスや制度などの情報提供を行います。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「広報やわた」の発行	市政情報やイベント情報、公的な福祉サービスなどの情報を専門用語の使用を避けたわかりやすい文章での情報提供に努めます。
点字・声の広報発行	視覚に障がいのある人にも情報が届くよう、点字や音訳をした広報の発行を定期的に行います。

#### 社協の取組（社協が頑張ります！）

社協だよりや、福祉活動の拠点や福祉相談の窓口となる福祉会館などを活用して、市社協の事業や地域の福祉活動に関する情報などを発信します。また、市民が大勢集まる場所に出向いての情報提供も行います。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
社協だよりの発行	全戸配布の広報誌の定期発行により、市社協の事業や地域の活動などを発信し、市社協の活動の啓発に努めます。

## (2) 手が届きやすい情報提供体制の構築

### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- ホームページや市や市社協の運営する SNS など情報発信ツールを積極的に活用しましょう。
- 情報を入手しにくい身近な人に対して、情報提供してみましよう。

### 市の取組（市が頑張ります！）

ICTを活用するほか、「出前講座」など住民のニーズに応じて情報を手に入れやすい方法での情報提供に努めます。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
八幡市LINE公式アカウントの運用	LINE公式アカウントを活用し、市から市民に特にお知らせしたい情報を発信します。
意思疎通支援事業	障がいのある人の意思疎通を支援するため、手話通訳や要約筆記などのボランティアの派遣を行います。
出前講座	市政への理解促進及び、市民参画のまちづくり推進のため、市民のニーズに応じて、職員が出向いて、業務などの内容に関する講座を行います。

### 社協の取組（社協が頑張ります！）

市民が知りたいと思う情報をスムーズに入手できるよう、様々な方法を活用した情報提供に努めます。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
出前講座	職員を派遣して、市民のニーズに応じた講義を行うなど、わかりやすい情報提供に努めます。
ホームページの運用	わかりやすいホームページ運用に努め、情報を入手しやすい環境づくりに取り組みます。
SNSの活用	多様な情報発信ツールとしてSNSを活用し、誰もが手に取りやすい情報提供体制の構築を目指します。

## 2 包括的・重層的な相談支援体制の構築

福祉に関する相談先は、市や市社協のほか、地域包括支援センターや地域生活拠点など様々な窓口があります。高齢者、障がいのある人、児童、外国人など様々な分野別での相談はもちろん、適切に対応でき、かつ、対象者に併せた相談支援が行うことができるよう体制構築に努めます。

### (1) 包括的な相談機能の充実

#### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

●心配なことや困ったことがあったら、身近な人や相談窓口などで気軽に相談しましょう。

#### 市の取組（市が頑張ります！）

高齢者、障がいのある人、子育て世帯、外国人など、それぞれのニーズに対応するために、相談窓口の充実に努めるとともに、気軽に相談できるよう窓口の周知を図ります。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
高齢者福祉に関する相談支援	高齢者福祉に関する専門職員を配置し、地域包括支援センターにおいて総合的な相談支援を行います。
障がい児・者福祉に関する相談支援	障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう障がい者地域生活支援センターにおいて総合的な相談支援を行います。
児童福祉に関する相談支援	子育てや子どもの発達に関する相談などに応じる専門職員を配置し、総合的に相談対応を行います。

#### 社協の取組（社協が頑張ります！）

福祉に関わる相談を分野にとらわれず、総合的に受け付ける体制づくりを進めます。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
ふれあい福祉センター事業（受託事業）	福祉に関する相談について、分野を問わず受け付け、適切な支援機関につなぎます。

## (2) 潜在的な課題へのアプローチと対応

### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 福祉に関する様々な課題に関心を持ちましょう。
- 自分の周りに困っている人がいれば、声を掛け合いましょう。

### 市の取組（市が頑張ります！）

ひきこもりや 8050 問題、ヤングケアラーなどの困難な状況にある人や制度の狭間にある人の状況を把握し、適切な支援につなぐことができるよう努めます。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
生活支援体制整備事業	地域住民や各種団体などが連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り「協議体」や「生活支援コーディネーター」の活動により、高齢者を支える地域づくりを行います。
高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業	加齢による高齢者のフレイル（虚弱）を予防するため、保健師などの医療専門職による支援や通いの場への参加促進などに努めます。

### 社協の取組（社協が頑張ります！）

生活の不安定や孤立・孤独などにより生きづらさを感じている人に寄り添い、解決に向けた支援を行います。また、自ら助けを求めることが難しい人に対し、周囲で異変に気付いた人など協力者と連携し、潜在的なニーズの発見に努めます。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
地域担当者の配置	住民の生活課題や地域課題を発見し、住民の助け合いの力と様々なサービスなどと組み合わせながら課題を解決できるよう、地域担当者を配置します。

### 3 様々な分野が手を取り合う連携体制の推進

困難な生活状況にある人の生活を支え、市全体で重層的な地域福祉を推進するため、地域活動者や関係機関、専門職など様々な主体がつながり、円滑な連携が可能な体制づくりを進めます。

#### (1) 様々な困難や課題への支援体制の充実

##### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

●福祉に関する様々な課題に関心を持ちましょう。

##### 市の取組（市が頑張ります！）

生活に困窮している人やDV、孤立・孤独など様々な課題を抱えている人への支援体制を充実させます。

##### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
自立相談支援事業	生活困窮者に対する就労やその他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成などを行います。
自殺対策事業	メンタルな問題を抱えたときの相談先や対処について啓発を図るなど、自殺防止に向けた取組を進めます。

##### 社協の取組（社協が頑張ります！）

生活が不安定、孤立・孤独などにより生きづらさを感じている人に寄り添い、自立を妨げる理由を一緒に考え解決に向けた支援を行います。

##### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
生活福祉資金貸付事業	生活困窮の状態に一時的に陥っている人に対して、資金の貸付けや償還支援をする中で、自立に向けた生活課題を発見し適切な支援につなげます。
生活困窮者に対するたすけあい事業	生活困窮の状態に一時的に陥っている人に対して、資金の貸付けや物資の提供、制度利用の支援を行うことで、生活の安定と自立を支援します。
生活困窮者等家計改善相談事業（受託事業）	生活に困窮されている人が自ら家計管理を行うことができるよう、伴走型の支援を行います。

## (2) 虐待防止体制の充実

### 住民の取組（みんなで頑張ってください！）

- 子育てや介護などで困ったと思ったらSOSを発信し、相談しましょう。
- 自分の住む身近な人の様子の変化に気づき、SOSを受け止めましょう。

### 市の取組（市が頑張ります！）

高齢者や障がい者、児童虐待をはじめ、困難な生活状況におかれている人の権利を守る取組を福祉サービス事業所などと連携して対応にあたります。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
要保護児童対策地域協議会の開催	様々な困難を抱える児童を地域で見守り、支えるため、専門職や関係機関、民生児童委員などとの連携を進めます。
障がい者虐待防止センターの運営	障がい者の虐待に関する通報を24時間受け付け、迅速に対応します。
高齢者虐待防止事業	高齢者の虐待防止や、虐待を受けた人の迅速かつ適正な保護並びに適切な養護者に対する支援を行います。

### 社協の取組（社協が頑張ります！）

異変に対する早期発見、対応に努め、要保護児童対策地域協議会などの虐待防止体制に協力し、取組を進めます。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
要保護児童訪問支援事業（受託事業）	子どもの養育に課題がある家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、家事や育児の援助を行います。

### (3) 分野横断的な連携体制の構築

#### 住民の取組（みんなで頑張っていきましょう！）

- 自分の住む地域の中で、人と人との輪を広げましょう。
- 自分の住む地域のことに興味を持って、困ってる人がいれば声を掛け合しましょう。

#### 市の取組（市が頑張ります！）

高齢者や障がい者、児童など各分野の特性を生かしつつ、分野などの垣根を越えた専門機関や地域活動者との連携体制を構築するため、必要に応じて情報共有や協議の場を設けます。

#### ◆市の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「談活」プロジェクト （絆ネットワーク構築支援事業）（再掲）	地域における福祉課題に対して、住民主体の取組を支援し、また、地域活動者、福祉専門職、関係機関との連携を図ります。
地域ケア会議の開催	医療、介護従事者や関係機関と連携するための会議を開催します。

#### 社協の取組（社協が頑張ります！）

複雑・多様化している生活課題の解決に向け、様々な分野の専門職や地域活動者の連携を円滑にするため、顔の見える関係づくりを行う取組を推進します。

#### ◆社協の取組をいくつかご紹介◆

取組	内容
「談活」プロジェクト （絆ネットワーク構築支援事業）（受託事業）（再掲）	住民主体の地域活動を活性化するための支援を行うとともに、地域活動者や福祉専門職、その他関係機関との連携体制を構築します。



# 第 5 章 計画の推進

# 1. 進行管理

本計画は、市の「地域福祉計画」と市社協の「地域福祉活動計画」を一体的に策定したものです。そのため、市と市社協はしっかりと連携を図りながら、各事業を推進していきます。

計画の進行管理にあたっては、市と市社協それぞれが各施策の評価を行い、本計画策定に関わった学識経験者や関係団体の代表者などからなる「八幡市地域福祉推進協議会」において、住民の意見を聞きながら、PDCAサイクルに基づき、毎年度の計画の検証・評価を行います。

## PDCAサイクル



## 2. 推進体制

### (1) 住民の参画・協働と各推進主体との連携

地域福祉活動の主役は、地域で生活している住民一人ひとりです。

住み慣れた地域で助け合える地域社会を実現させていくためには、身近な地域で住民の主体的な地域福祉が推進されるとともに、地域住民と市、関係機関が協働して取り組むことが必要になります。

社会福祉法では、地域福祉の推進の役割を担うものとして、地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が示されています。具体的には、地域住民、自治会、民生児童委員協議会、ボランティア・NPO団体、社会福祉協議会、市などが主体として、相互に協力して取り組みます。

### (2) 各主体の役割

#### ①住民や地域団体、ボランティア、NPO、事業所、社会福祉法人などの役割

住民一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の一員として互いに協力し合うことが大切です。また、住民一人ひとりが地域福祉の担い手としてこうした意識を持ち、同時に自ら隣近所とのあいさつから、助け合い・支え合いなどの地域活動に積極的かつ主体的に参加するなど、具体的な活動を実践していくことが不可欠です。

さらに、地域福祉のニーズに基づく新たなサービスや、住民の福祉への参加支援や福祉のまちづくりへの参画に努めることが求められています。

本計画を実効あるものにするためには、こうした住民をはじめボランティアやNPO、福祉関係団体、事業所、社会福祉法人などのさまざまな主体による自主的な取組と相互の連携による協働の取組が不可欠です。

## ②行政の役割

地域福祉の推進にあたって、行政には住民の福祉の向上をめざして福祉施策を総合的に推進する責務があります。このため、地域福祉を推進する関係機関・団体などの役割をふまえながら、相互に連携・協力を図るとともに、行政内部においては、福祉・保健・医療分野をはじめ、雇用・教育・文化・交通・住宅など関係各課との連携強化を図り、市政のさまざまな分野において地域福祉の視点から施策を見直し、あるいは横断的な施策が推進されるよう取り組みます。さらに、地域福祉への住民参加の機会を拡充するとともに、総合相談体制や地域福祉活動拠点の整備支援、情報提供の充実などに努めます。

## ③社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は地域福祉の推進を担う中核的な団体として位置付けられ、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施・普及・助成など、地域に密着しながら、地域福祉を推進するためのさまざまな事業を行っています。

本計画の基本理念及び基本目標を達成するために、住民、地域団体、ボランティア、NPO、民間事業所、行政関係者など幅広い分野からの参加のもと、本市の社会福祉向上のため「民間」の立場で相互の調整役としての機能の強化を図ります。